

第447回南国市議会定例会会議録

第2日 令和8年6月16日 火曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
4番 西内俊二	5番 溝渕正晃
6番 山本康博	7番 斉藤喜美子
8番 杉本理	9番 丁野美香
10番 西山明彦	11番 神崎隆代
12番 植田豊	13番 西本良平
14番 山中良成	15番 岩松永治
16番 土居恒夫	17番 有沢芳郎
18番 前田学浩	19番 岡崎純男
20番 浜田雅士	21番 今西忠良

＊

欠席議員

3番 松本信之助

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 渡部靖
副市長 岡崎拓児	参事兼財政課長 溝渕浩芳
参事兼企画課長 田所卓也	情報政策課長 徳平拓一郎
危機管理課長 野村学	税務課長 北村長武
市民課長 藤宗歩	子育て支援課長 高野正和
長寿支援課長 内村達也	保健福祉センター所長 弘田明平
こども家庭センター所長 松岡千左	環境課長 吉本晶先
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 岡崎辰彦
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 伊藤恒	上下水道局長 細木玲次

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教 育 長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局員	藤田 佳子
農業委員会 事務局員	森本 卓哉	消 防 長	三谷 洋亮

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	野口 裕介	次 長	門脇 智哉
書 記	三谷 容子		

＊

議事日程

令和8年6月16日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西本良平） これより本日の会議を開きます。

この際、4月1日付で新しく管理職になられた方に御挨拶をいただきたく、許可いたしますので、御挨拶を願います。内村長寿支援課長。

〔内村達也長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（内村達也） おはようございます。

4月1日より長寿支援課長を拝命いたしました内村達也です。

本日は貴重な時間の中、発言の機会をいただきましたこと、西本議長をはじめ議員の皆様方に心より感謝を申し上げます。

人口減少と高齢化が進む中、長寿支援課が担当します後期高齢者医療制度や介護保険制度は、住民の皆様の暮らしを支える重要な基盤となっています。医療・介護ニーズの多様化や担い手不足、制度の持続可能性の確保など多くの課題がある一方で、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが求められています。必要な方に必要な支援が届くよう、関係機関と連携しながら制度運営に努めてまいります。課員一同、住民の皆様にとって分かりやすい情報提供

や相談支援など、誠実かつ丁寧な対応を心がけてまいります。

議員の皆様のご意見、御提言を真摯に受け止め、笑顔あふれる南国市の実現に取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（西本良平） 岡崎農地整備課長。

〔岡崎辰彦農地整備課長登壇〕

○農地整備課長（岡崎辰彦） 皆さんおはようございます。

本年４月の人事異動により農地整備課長を拝命いたしました岡崎辰彦と申します。

本日は貴重なお時間をいただき、発言の機会をいただきましたことを、西本議長をはじめ議員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

現在農業を取り巻く環境は、農業資材の高騰や農業従事者の高齢化と減少、それに伴う遊休農地の増加といった課題に直面しています。これらの課題に対処するためには、効率的な農地利用と持続可能な農業の推進が必要と考えています。

農地整備課としまして、その対策の一つとして、国営圃場整備事業による農地の大区画化や、農道、水路の拡幅整備を進めることで優良農地を確保し、農作業の効率化を図ります。さらに地域の担い手への農地の集積を促進し、併せて高付加価値の農作物の導入や産地化を推進することで、地域の農業や農地を守っていきたいと考えています。地権者や耕作者の皆様に、整備してよかった、未来に残していけると思っただけの農地をつくっていけるよう、地域の圃場整備工区運営委員の皆様や土地改良区、ＪＡ、国、県などの関係機関の皆様と連携して、課員一同努力いたします。

議員の皆様には、御指導、御鞭撻のほどを賜りますようお願い申し上げて、新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（西本良平） 伊藤住宅課長。

〔伊藤 恒住宅課長登壇〕

○住宅課長（伊藤 恒） おはようございます。

本年４月１日付で住宅課長を拝命いたしました伊藤恒と申します。

住宅課の事業としましては、市営住宅の管理、空き家対策、公共工事の管理、監督による公共建築物の整備、地震や災害の危険性に対する計画的な住宅改修の推進などがございます。これらの事業を通して、市民の皆様の安心で安全な住環境整備を推進できますよう、微力ではございますが取り組んでまいります。

議員の皆様方には、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（西本良平） 細木上下水道局長。

〔細木玲次上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（細木玲次） 皆様、おはようございます。

本年４月より上下水道局長を拝命しました細木玲次でございます。

上下水道局の業務は、安全で清浄な水を安定して家庭や産業に供給し、感染症予防、火災時の消火用水供給、地震、集中豪雨のような災害時の命綱の役割を果たし、また下水道による公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水防除など、ライフラインを支える大きな役割として、市民の皆様によりよい行政サービスを実感いただけますよう、これからも人材育成と組織活性化を通じて、職員全員が同じ方向を向いて業務に邁進できる職場づくりを目指してまいります。

水道事業につきましては、給水人口の減少や節水などで年間有収水量が減少傾向にある中、石綿管の布設替えや基幹管路施設の耐震化、未普及地の解消など、どうしても投資しなければならない事業があります。そのため老朽管路の布設替えによる有収率の向上や、給水停止等による水道料金の未収対策を引き続き推進し、経営の健全化を図りたいと考えてます。

次に、下水道事業及び農業集落排水事業につきましては、汚水未普及地区の整備や排水対策等、費用対効果を考慮した計画的、効率的な投資を図ります。また、水洗化の促進等に継続的に取り組み、経営の適正化を図りたいと考えています。

つきましては、議員の皆様には御指導いただきますようお願い申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（西本良平） 藤田監査委員事務局長。

〔藤田佳子監査委員事務局長登壇〕

○監査委員事務局長（藤田佳子） おはようございます。

本年４月の人事異動により監査委員事務局長を拝命いたしました藤田佳子でございます。

本日は、登壇の機会を与えていただきまして、心より感謝を申し上げます。

監査委員事務局は、監査委員が行う監査、検査、審査などを補助する機関として設置されております。行財政の透明性や効率性が強く求められておりますので、監査基準に基づき適正にかつ有効な監査の実施ができるよう、微力ではございますが、監査委員の下、職務を果たしてまいりたいと思っております。

今後とも議員の皆様の御指導、御支援を心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが、新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（西本良平） 森本農業委員会事務局長。

〔森本卓哉農業委員会事務局長登壇〕

○農業委員会事務局長（森本卓哉） おはようございます。

本年４月の人事異動により農業委員会事務局長を拝命いたしました森本卓哉と申します。よろしくをお願いいたします。

本日は貴重なお時間をいただき、発言の機会をいただきましたことを、西本議長をはじめ議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

農業を取巻く環境は、担い手不足や高齢化、遊休農地の増加、資材価格の高騰など、大変厳しい状況が続いております。このような中、地域農業を守り、次の世代へつないでいくために、農業委員会の役割はますます重要になっていると感じております。微力ではございますが、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆様と連携を図りながら、担い手への農地集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化活動を着実に進めてまいります。また、現場の声を大切に、公正かつ円滑な事務執行に努め、地域農業の振興に少しでも貢献できるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

今後とも議員の皆様の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、新任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

＊

一般質問

○議長（西本良平） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番西山明彦議員。

〔10番 西山明彦議員発言席〕

○10番（西山明彦） おはようございます。議席番号10番の西山明彦でございます。

くじ運よくトップバッターとなりましたので、よろしくお願いいたします。

先ほどは、今年度新しく管理職になられた6人の皆さんから決意をお伺いしました。ぜひ南国市勢発展、そして市民生活向上のために頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは早速、第447回令和8年6月定例会の一般質問を一問一答形式で行わせていただきます。

今回は、先月総務常任委員会で行政視察を行ってまいりましたが、他の委員会に所属されている議員の皆さんとも情報を共有したいと思いますので、そこで学んできたことを中心に質問させていただきます。今回私が通告させていただいた質問は、1、人口減少対策、2、防災行政、3、消防行政の3項目になります。順次質問させていただきますので、御答弁よろしくお願いいたします。

まず、人口減少対策についてです。

この問題は、全国的な問題ですが、とりわけ高知県では先月発表された2025年国勢調査の速報値によると、5年間で4万8,090人減り、過去最大の7%の減少率だったとのこと。その中で南国市の減少率は、県内で最も低かったようですが、それでも2.7%の減少です。

そこでまず、人口減少対策として移住促進について質問します。

市政報告によると、昨年度から移住促進に関するデジタルマーケティング事業に取り組んでいるとのことでしたが、ではその取組はどのような取組でしょうか。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） デジタルマーケティングとは、インターネットやIT技術などデジタルを活用したマーケティング手法のことで、例えばインターネットでの移住サイトの検索履歴や動画広告の視聴履歴などから、移住希望者等の趣向や興味関心のある情報を捉え、その人に対して移住イベント開催などのデジタル広告を配信するなど、様々な手法がございます。昨年度、本市では関東、関西在住の34歳以下の移住サイト閲覧者、就活サイト登録者、また南国市在住者の若年層をターゲットに、本市の移住に関する補助制度等の情報を年末年始のタイミングで発信したところでございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今回、総務常任委員会では、滋賀県米原市にお邪魔して移住促進についてお話を伺ってまいりました。

米原市は、御承知のとおり、琵琶湖の東岸に位置して新幹線が止まる市として知られてます。けれども、人口は減少傾向で、年間300人から400人減少が続いているということのようです。今年5月1日現在3万6,344人ですけれども、そういった中で米原市では移住促進対策として新幹線が止まることを前面に出して、大都市、京都、大阪、名古屋への通勤が可能な場所ということで新幹線通勤補助金という制度をつくっているとのこと。また、空き家対策に力を入れており、空き家バンクの取組が行われています。

南国市でも空き家バンクなどの取組が行われていますけれども、そこでまず空き家の活用に

関することから質問に入っていきます。

本市の空き家バンクについては、どのような方法で空き家の登録を行っているのでしょうか。対象となる空き家の選定方法など、登録に向けての取組をお伺いします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 空き家バンクにつきましては、民間事業者の経営に影響を与えないよう、原則として民間事業者が取り扱わない物件を登録対象としております。空き家が固定資産課税台帳に登録されていることや、登記名義人が全員生存していることなどの条件がございますが、登録希望者から登録申請の提出がありましたら、状況に応じて現地調査を行い、登録が適当であると認められた場合、空き家バンクに登録することとしております。

空き家バンクを設けた当初には、中山間地域に説明に伺い、地域から空き家の情報提供もありましたが、現在は登録に向けた取組は市ホームページへの掲載以外は特に行っておりません。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 登録に向けた取組は特に行っていないということですが、では空き家バンクの登録数、そして移住につながった件数をお伺いします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 空き家バンクの登録数は、平成28年度から令和3年度までで延べ9件で、内訳としましては売り物件が1件、貸し物件が3件、空き家活用住宅への移行が3件、取下げが2件となっております。現在は登録物件はございません。移住世帯数などは把握できておりませんが、7件の空き家が利用されましたので、効果はあったと考えております。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 登録件数そのものが少ないですけれども、現在登録物件はないということで、登録に向けた取組も行っていないということは、空き家バンクの取組は行っていないと同じじゃないかなという感じがします。

ところで、南国市には空き家バンクのほかに、空き家を市が修繕して移住希望者などに貸す空き家活用住宅事業という制度がありますが、この2つの制度の違いをお答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 空き家バンクは、バンクに登録された空き家の所有者と移住希望者が不動産事業者を介し契約するものでありますが、空き家活用住宅事業は空き家を市が

借り上げ、リフォームを行った上で移住希望者や子育て世帯に貸し出すというものであります。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 空き家バンクの実施要綱では、登録の対象を南国市内に存することとして所在地の限定はしてませんが、現実には民間業者が取り扱わない空き家に限って登録しているということでしたけれども、平野部については専門の業者に任せているということだと思いますが、空き家バンクにしろ、空き家活用住宅事業にしろ、空き家の所有者との調整、そして何よりも南国市への移住を希望されている方とのマッチングが必要になると思います。そのあたりの対応、とりわけ移住希望者とのマッチングはどのようにしてるんでしょうか。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 現在空き家バンク、空き家活用住宅ともにストックがありませんので、移住希望者には不動産事業者の一覧表をお渡ししております。

現在、空き家バンクには登録はなく、空き家活用住宅につきましても、調査の結果、中山間地域において新たに活用できる空き家はない状況でございます。

既存の空き家活用住宅につきましては、お試し住宅を含めて現在3棟空いており、前居住者の退去後の修繕、清掃等が完了次第、市ホームページにて入居者を募集する予定であります。応募が多数ある場合は、同居予定の世帯員数や子供の数に応じて利用者を決定することとしております。

空き家と移住希望者とのマッチングとしましては、市ホームページの周知による移住希望者からの問合せによるものとなっております。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 件数といい、非常にあまり取組がされていない感じがするんですけれども、米原市の取組ですけれども、米原市では移住希望者が空き家をリフォームする場合に上限100万円のリフォーム助成を行っているとのことでした。

では、南国市では空き家のリフォームに対する補助制度はどうなっているのでしょうか。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 本市には、移住希望者等が利用できるような空き家向けのリフォーム補助制度はございません。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） リフォーム助成もないということで、ところで空き家活用住宅事業の要綱では県外の移住希望者が短期間南国市に住んでみる、いわゆるお試し住宅の制度がありますが、このお試し住宅についてはどのような状況か、対象物件数とその後移住につながった件数について、把握している範囲でお答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） お試し住宅につきましては、現在大桶に１棟ございます。利用期間は、１か月以上６か月以内、利用料は敷金は別として月額４万円となっております。

現在利用はありませんが、これまでの利用実績としましては令和元年度から現在までで６件となっており、そのうちお試し住宅を利用後、南国市内に転居された事例は２件ございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） お試し住宅は大桶の１棟だけということで、私の近所だと思いますけれども、それでもそれなりに２件が移住につながったような感じですので、効果はあったのかなというふうには思います。

ところで、米原市では移住して起業を考えておられる方がシェアオフィスに改修する場合に、その改修費用に対する補助制度もあります。南国市の取組はどうなっていますか、実績があればお答えください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） シェアオフィスでの起業を考えておられる方への補助制度としては、移住者に限らず本市の中心市街地のうち市の指定する区域において、シェアオフィスの開設が中心市街地の活性化と地域のにぎわいの創出を図る創業事業となり得る場合には、中小企業振興事業費補助金における中心市街地活性化事業の活用も考えられるところでございます。

なお、中小企業振興事業費補助金における中心市街地活性化事業において、シェアオフィスへの改修への補助実績はないものでございます。

また、施設改修を主目的とした補助制度ではございませんが、東京23区の在住者または東京圏から東京23区へ通勤している方を対象とする南国市地方創生移住支援金の交付を受けた移住者が、その交付金を改修に充てることは可能でございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） 直接的な補助制度はないけれども、他の制度を活用することは可能だというようなことだと思いますけれども、米原市では移住を前提に仕事を探しているという間

合せが結構あるようですので、南国市でもそういった方がいないか、アンテナを張っておく必要があるのではないかというふうに思います。ここまでは南国市の制度の概要や取組の実績についてお伺いしましたが、実態として取組が非常に弱いというような印象です。

ところで、移住を促進するための対象者は、市外、県外に居住の居住者になります。では、こうした南国市の移住促進対策の取組について、どのようにして周知をしているのでしょうか。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 基本的には移住ポータルサイトやSNSでの情報発信、また高知暮らしフェアなどの都市圏での移住相談会に参加し、本市の概要や補助制度等について周知を図っております。

また、昨年度は移住促進デジタルマーケティング活用事業により、デジタル広告を配信し、補助制度を含めた本市の移住情報の周知を図ったところでございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 都市圏での移住相談会には、私も現職時代に行った覚えがあります。

ところで、米原市では先ほど紹介したように移住希望者を対象とした上限100万円の空き家リフォーム補助金制度がありますが、この交付要件として自治会活動を理解して、自治会との間で合意形成することなどが条件とされておりました。これは、実際に移住してきた後に、こんなはずじゃなかったといった移住希望者とのミスマッチを防ぐために、事前に居住予定地の地元情報を理解していただくためのようです。そのために事前に自治会長との面談などを調整しているそうです。そして、その取組を行う移住コーディネーターを配置しているとのことでした。

では、南国市ではこのような移住コーディネーターといった取組はあるのでしょうか。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 米原市と本市では移住促進の補助制度や取組内容は異なっておりますが、米原市の移住コーディネーターと同じように、移住希望者の相談窓口となる移住専門相談員を1名配置しております。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南国市も取り組んでるということで、紹介したような米原市の事業ですけれども、米原市では移住促進対策を1、住まいの支援、2、仕事、起業の支援、3、子育て教育の支援というふうに分類して取り組んでいるようです。特徴的だったのが、子育て世帯

への支援として、18歳以下の子供に係る国民健康保険の均等割について、子育て応援金としてその均等割相当額を支給しているとのことでした。これは何も移住者だけではなく市民全体が対象ですが、移住を促す施策としては一つの大きな魅力になるというふうに感じました。

では最後に、今回私たちの行政視察に同行していただいた企画課長にお伺いします。

課長も直接話を聞いてきたので、米原市の取組の内容は理解されたと思いますが、今回米原市の取組を聞いて特に注目した点、南国市の移住促進対策で取り入れてみたいと思った点はあったでしょうか、お伺いします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） まず、米原市では、移住促進の取組の年数は浅く、空き家バンクによる空き家活用から発展していったとお伺いしました。空き家に移住者が入るときには、自治会長さんとの顔合わせを行っているなど、地域コミュニティの維持を念頭に取り組んでいるというところが一番印象に残っております。

また、米原市は人口規模的には本市より少なく、米原駅の周辺も少し寂しい印象を受けたところでございますが、新幹線が停車するという強みを生かした新幹線通勤補助制度を設け、米原市に住みながら名古屋等の都市圏に通勤するというライフスタイルを支援しております。その結果、比較的若年層の高所得者の方を市内にとどめることができていると説明をいただきましたが、そのような移住の効果の捉え方につきましては参考になったと思っております。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。田所課長もきつともっと取り組まなければと思ったと思います。

市長は、市政報告でこれまで以上に人口減少対策を推進すると述べられました。ぜひもっと積極的に取り組んでいただくようお願いしておきます。

次に、市の宣伝ということについてお伺いしたいと思います。

といいますのは、今回米原市を訪問して、対応して下さった職員の皆さんの所属課名がシティーセールス課という名称だったこと、とにかく米原市を外向けに売り出すという姿勢の表れだと感じました。

米原市は、両隣が長浜市と彦根市であって、両市は観光客も多く、米原市が先ほど田所課長も寂しいというふうな、駅前が寂しいというなことを言われましたが、米原市は滋賀県で唯一新幹線が止まる市ですけれども、通過点になっているという印象です。これはJRの特急が止まって、高速インターもあり、何より高知県唯一の空港を持つ南国市が、高知市やなはり線を

使って県東部へ行くための通過点になってるのではないかなという状況に似ていると思います。

ここで、今回米原市の視察で学んできたのがふるさと納税についてです。

米原市では、このふるさと納税の担当課がシティーセールス課ということでした。まさにふるさと納税をその本旨である応援したくなる町、市の魅力の発信のツールにしているということです。

南国市におけるふるさと納税の収入は、このところ年間4億円に達するようになってきてますが、私自身がそうなんですが、このふるさと納税を市の歳入確保策のように捉えている面があって、米原市の対応を拝聴して、とても感心させられました。もちろん南国市をPRするために返礼品があるわけですが、これまでの取組を見ていると、今日では仲介サイトを運営する事業者に頼っているのではないかと私は感じています。

そこで、お伺いしますが、ふるさと納税の返礼品についてはどのようにして決めているのでしょうか。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ふるさと納税の返礼品につきましては、国の定める地場産品基準及び南国市ふるさと寄附協賛事業者募集要領に定める要件に適合するものを返礼品として出品しています。以上でございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 具体的な決め方がよく分かりませんでしたけれども、今国のほうでは仲介サイトの運業者への手数料がふるさと納税額の1割を超えておって、本来のふるさと寄附の目的である市町村の行政サービスに充てるべき財源を圧迫しているということを問題視して、業界団体に手数料の引下げを要請しております。

そこで、改めてお伺いしますが、南国市ではこの委託料手数料はどのようにして決定してるのか、いただいた寄附額のどの程度の割合になってるのかお伺いします。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ふるさと納税仲介サイトの手数料につきましては、その仲介サイトでの寄附受入額に利用率を乗じた金額となっており、仲介サイトごとに異なる利用率で契約、申込みしております。また、令和6年度の寄附受入額に対する仲介サイトの手数料のうち、返礼品の調達費、送付費用を除いた割合は13.7%となっております。以上でございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 何かちょっと複雑でしたけれども、13.7%ということで、これは全国的な平均よりも高いのではないかと思います。仲介サイトを活用し始めてからふるさと納税が増えたという事実もありますので、何とも言えない、痛しかゆしのところというふうに感じます。

ところで、市役所の組織機構の検討を担当する企画課長は、直接米原市の話聞いて、シティーセールス課といった組織機構をどのように感じたのでしょうか。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 米原市は、過去10年間で人口は約8.2%減少し、令和7年度には約3万6,300人まで落ち込んでおります。しかし、交通の要衝であるという立地優位性を生かし、移住・定住施策を積極的に推進しておりました。一般的に自治体の組織機構は人口規模や産業構造に応じて細分化、また集約化されるものでございますが、米原市ではシティーセールス課が観光も一括して担当しているという点には驚かされました。

人口減少が進む地域におきまして、町の魅力を磨き上げることと、それを外部へ発信する部署の存在は今後ますます重要になってくると感じたところです。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 市長の方針かも分かりませんが、もう私が議員になって以降、住宅課、農地整備課、そしてこども家庭センターと、どんどん課が増えております。国の制度、政策の問題もあるかもしれませんが、以前庁内の機構を担当していた立場から言わせていただければ、ただ課を細分化するだけではなく、政策を推し進めるためには部署の集約も必要ではないかというふうに感じております。あまり増やすと議場の席もないなってきたと、入るところがないなってきた感じですが、最後に市長にお伺いしますが、ふるさと納税を市のPRのツールとする米原市の取組方を聞いて、どのような感想を持たれたか、そして先ほど紹介した米原市のシティーセールス課を一つの例として庁内の全体の組織機構の在り方について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市におきましては、本年4月からふるさと納税担当課を商工観光課に移したところでございます。米原市と同様、ふるさと納税は地域経済の活性化や地域の魅力発信といった政策目的を実現するための手段であると認識しております。今後は本市の魅力を発信する重要なツールとして、さらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

行政の組織機構の在り方につきましては、時代の潮流や市民ニーズの多様化に的確に対応するためには、業務の効率化や柔軟性を備えた組織機構へと変遷させていくことが望ましいと考えております。一方で、本市におきましては庁舎など建物の物理的な制約があるほか、職員採用やDXの進捗状況を慎重に見極めていく必要があると考えています。そのため多様化する業務に対し、単に部署を増設するような対応にとどまることなく、これらの課題や財政状況なども総合的に勘案し、持続可能で本市の状況に最も合った最適な組織機構の在り方を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ぜひ移住促進としては、高知県において交通の要衝と言われ、また県内では有数の広い平野があるというような地理的に恵まれている状況、さらに歴史的、文化的な遺産もある、たくさんの有利な要素がありますので、南国市のPRをしていく取組を期待しております。そのための庁内機構も検討を進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

2項目めの防災行政についてです。

今回総務常任委員会では、防災の視察として静岡県湖西市にお伺いしてきました。

湖西市は、浜松市の西隣で、静岡県の西の端に位置しており、太平洋と浜名湖に挟まれた市で、南国市と同様に南海トラフ地震が危惧されております。まず、地区防災計画についてお話をお伺いしたところ、自治会、町内会ごとに作成しており、自主防災会が主体となって策定しているとのことでした。

そこで、まずお伺いしますが、南国市においては地区の防災計画の策定についてはどのような状況でしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地区防災計画は、自主防災組織をはじめとする地域住民等が作成し、それを市町村の地域防災計画へ位置づけることにより、住民による防災活動と行政の防災活動が緊密に連携できる枠組みをつくることを目的としています。自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと、大規模災害発生後の災害対応がうまくいかないということが東日本大震災において強く認識されたことを教訓にして、平成25年度の災害対策基本法改正に当たり、新たに創設されたものです。

本市では、172組織の自主防災組織が設立時に防災計画を作成しておりますが、災害対策基本法に規定する地区防災計画としての作成は、現時点ではできておりません。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南国市では自主防災会が172あって、それらが集まって連合会がありますけれども、それは南国市の行政区分で言う地区とは異なっておって、地区計画っていうのがどういう単位になるのかよく分かりませんが、ではその現状の地区防災計画の策定状況を踏まえて、市としてどのようにして全市へ広げていこうとお考えでしょうか、今後の進め方について伺います。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 地区防災計画につきましては、本年度高知県を通じて内閣府より地区防災計画作成モデル創出事業の実施団体の募集があったところです。そこで、従前から地区防災計画作成の希望のありました日章地区で実施するべく応募したところですが、先日6月4日付で内閣府より本モデル事業に選定された旨、通知がありました。今後この創出事業を活用して、本市の地区防災計画のモデル計画を作成し、全市に広げてまいりたいと考えております。

なお、本モデル創出事業対象地区の自主防災組織では、地区防災計画の作成に当たり様々なアイデアをお持ちになっておりますので、この取組が自主防災組織の新たな活性化につながることを期待しております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） まず、日章地区でモデル事業に取り組んで、全市に広げていくというようなことでしたけれども、湖西市でも地域によって自主防災会の取組に濃淡があるということでした。そうした状況の中で、湖西市では出前講座を行ったり、策定前にワークショップを行っているということでした。現状の危機管理課の体制ではなかなか大変かとも思いますけれども、発災時にはそれぞれの地域、地区での近助、共助が重要ですので、支援をよろしく願いします。

次に、災害ボランティアについて質問します。

湖西市では、市内に2つの災害ボランティア団体があるそうです。そして、市の体制として、ボランティア団体受援班があり、共同でボランティアセンターの設置訓練を行っているそうです。

そこでまず、南国市には災害ボランティア団体があるのでしょうか、把握している範囲でお答えください。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市での災害ボランティア団体につきましては、現時点ではないものと認識しておりますが、高知県においては災害ボランティア団体に関連するものとして、本年２月にこうち災害支援ネットワークが立ち上げられたと聞いております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） 湖西市では、今年度に新たな災害ボランティア団体を設置して、社会福祉協議会と共同して訓練を行う予定だというふうに伺ってきました。

そこで、お伺いしますが、本市においては大規模災害時における災害対策本部としてのボランティアの受入れ体制、また運営の在り方などについてはどのように考えて、またどのように準備を進めようと考えてるのでしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 災害発生時のボランティアの受入れに関しましては、南国市社会福祉協議会がボランティアセンターを設置し、その運営を担うこととなっております。

本市では、その実効性を担保するために、南国市内に災害が発生した場合における協力体制に関した南国市災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定を南国市社会福祉協議会と締結しております。また、本市の災害対策本部の体制としては、受援全般の業務を担う後方支援チームがボランティアセンターの開設要請や連絡調整を行うこととしております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） 社会福祉協議会が担うということで連携が大切だと思います。

では、ボランティアの受入れに向けての訓練などは計画されているのでしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） ボランティアの受入れに関する訓練等につきましては、毎年南国市、香美市、香南市の３市の社会福祉協議会が合同で、災害ボランティアセンターとは何かという講義と併せて受入れの模擬訓練を行っております。開催年により対象者の若干の違いがありますが、社協の職員、行政職員、民生児童委員、地域の方など、幅広く対象として実施されております。

本市でも危機管理課職員をはじめ、後方支援チームを担う総務課職員もこの訓練に参加し、災害時ボランティアセンターの理解を深めております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） 発災後、応援に来てくださる多くのボランティアの方々もいらっしや

と思います。自衛隊や消防関係といった行政関係の方もいると思います。各地に散らばった被災者、避難者の要望などとの結びつけ、マッチングに苦労されたという話をよく耳にしますので、せっかく来てくださったボランティアの皆さんがスムーズな活動ができるように、あらゆる状況を想定した準備をよろしくお願いします。

次に、被災者の生活について質問します。

先ほど地区防災計画についてお伺いしましたが、地区防災計画は防災という観点とともに、とりわけ避難生活を含めて発災後に住民が生活を営むための備えが重要だと思います。避難所との関係も出てくると思います。私の住む大篠地区では、大きな公的施設の指定避難所として大篠小学校、香長中学校、高知東工業高校とかがあり、また地域交流センターM I A R E ! もあります。避難所運営については、マニュアルができています。

そこで、避難所についてお伺いをしますが、市が避難所として指定している避難所はどんな状況でしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震等、全市的な被害を受ける可能性のある大規模災害を想定した避難所としては、現在小中学校や高等学校、公民館等の公立の施設の指定と併せて地域の所有する地域集会所などと協定を結び、合計59施設を指定避難所として指定しております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 地域で所有する地域集会所などがあるということですが、それらの運営についてはそれぞれに任せることになると思いますが、発災後の行政からの支援についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震等、突発的かつ大規模な災害が発生した際には、市有、民有を問わず、まずは指定避難所が立地する自主防災組織等を中心として避難所の開設や避難者の受入れを行っていただく必要があります。現在そのための各避難所の運営マニュアルを作成し、順次避難所開設訓練等も実施しているところです。

災害対策本部としては、指定避難所のみならず、車中泊避難者や自主開設避難所を含め、各地域の避難状況を迅速に把握することとしております。その上でそれぞれの避難所や地域に対し、必要な人的、物的支援を実施することとなります。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） ありがとうございます。

先日、大篠保育園の方から、大篠保育園も避難所に指定されているという話を伺ってきました。園のほうでは、園児もいる中で外からの受入れはなかなか大変だということで、ただ市と詰めた話ができているということを言われていました。そのような指定避難所がほかにもたくさんあると思います。そのあたりの対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

南海トラフ地震をはじめとして、大規模災害発災後の避難については、津波避難タワーや指定避難所などの施設的には整備が進んできている。また、設備についてもマンホールトイレやトイレカーをはじめ、備蓄品を含めて順次整備が進められています。さらにはそれぞれの地域で自主防災会が市からの助成を受けながら、部落公民館などでの機材や備蓄品の整備を進めています。けれども、助成額が単位自主防に年間１万円と非常に額に不満があります。そのため私はこれまでもその増額を求めてきましたけれども、なかなか前進していないということです。

私の地元の防災会では、防災井戸を整備しました。これへの助成も求めましたが、結局地元負担となりました。また、現在トイレ関係として毎年少しずつ排せつ物の凝固剤を買いそろえて、公民館に備蓄していますけれども、何せ600を超える世帯数ですので、大変な数と金額になります。トイレカーなど大きな機材の整備ももちろん大切だと思いますが、金額的な財政面からいえば、それぞれの自主防災会への助成の額をもう少し増やしてもよいのではないかと思います。現在172ある自主防災会に対して、１万円を５万円にしても予算的には数百万円であり、たった１台のトイレカーを全市的にどのように使うのか知りませんが、それ１台の価格と比べて、防災、そして復興に向けて、大切な地域での取組を支える上では必要かつ有効な予算ではないでしょうか。

そこで、改めてといいますか、再度要望しますけれども、自主防災会への助成金額を増額していただけないでしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災組織が担う共助の重要性は、危機管理課長として強く認識するところであります。しかしながら、現在172組織の自主防災会がある状況で、補助金額を増額することは財政的な大きな負担につながるということが想定されることから、現状では難しいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） なかなか財政的に難しいと言いましたけれども、自主防に助成が何百

万円か増やすのが、市の予算として本当に大きな負担になるのかというような問題になると私は思います。

先ほどトイレの話、排せつ物の凝固剤の話をしました。が、年間1万円の助成では600を超える世帯を抱えている私の地元ではとても追いつきません。もっと大変なところもあると思います。世帯数人口に応じた助成額の増額などは考えられないものか、財政の問題もありますので、危機管理課長では答弁に限界もあると思いますので、市長にお答えいただきたいと思いますが、自主防災会への助成の増額について、世帯数に合わせて考えるなど、方法、在り方も含めて、市長、検討していただけないでしょうか。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 南海トラフ地震など大規模災害発生時には、自助、共助、公助のそれぞれの役割をしっかりと果たすことが求められます。特に発災直後は行政の支援が届きにくい中で、共助に基づく助合いが住民の命を守るために非常に重要なこととなります。

西山議員の地域の防災会では、共助の事前の取組としまして防災井戸の整備やトイレ凝固剤の備蓄を進めていただいておりますということでございまして、感謝申し上げる次第です。

今御提案ありました自主防災組織への補助金につきましては、有効に活用いただくことにより地域の防災力向上につながると認識しておりますし、共助の取組の後押しをするものであるというようにも考えております。危機管理課長が申し上げましたとおり、財政的な課題というのはありますが、ぜひ西山議員の提案も含めて、補助金の設定につきましては検討もしてみたいというように思います。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。少し前に向いたかなというふうに、市長の答弁を聞いて感じました。ぜひよろしくお願いします。

ところで備蓄品その他の飲食物について、民間業者との協定などは結ばれていますか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、現在食料、飲料水、生活必需品等の物資供給協定として20の企業と災害協定を締結しております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） それはどのようにして供給されるのでしょうか。また、供給されたものをどのようにして被災者、避難者のところへ届けるようにしているのでしょうか。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 物資協定に基づく流通備蓄につきましては、発災時に市の要請に基づき、可能な範囲で食料等の供給を行うものであり、状況に応じて相手方と物資の引渡し場所を決定し、受渡しを行うこととなっております。一方、県、国によります公的備蓄につきましては、本市で定める物資配送拠点に一旦配送、集積されることとなっております。

いずれの場合においても、受渡し場所、あるいは物資配送拠点から必要に応じて指定避難所などへ供給することとなります。具体的な方法等につきましては、本市で作成しております南国市物資配送マニュアルに基づき、実施されることとなります。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 必要な物資を調達も含めて配送まで、とても大切なことですので、よろしくお願いします。

実は私が住むところの町内会では、町内にあるドラッグストアと物資を優先的に購入させていただくような覚書を結んだりもしております。やはりそこでも災害ボランティアの方々の協力も必要になってくるのではないかなというふうに思います。

ところで、今回の行政視察で伺ってきた湖西市での取組の中で、特に被災者の居住について話をお伺いしてきましたけれども、発災後の一時的な避難については徐々に整備も進んでいると思います。けれども、その後の長期的なスパンでの被災者の生活、とりわけ居住先などについてはまだまだこれからの対応になってくるというふうに思います。やはり復興の中でも最も重要なのは、被災者が生活する拠点、居住の問題だというふうに思います。

そこで、お伺いしますが、想定される仮設住宅の数とその仮設住宅の建設用地の確保について、現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（西本良平） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 平成28年10月に策定されました南海トラフ地震応急期機能配置計画において、仮設住宅の必要戸数及び建設用地について明記しております。必要戸数は、L1 想定で1,009戸、L2 想定で5,446戸であり、必要な建設用地につきましてはL1 想定で5万8,000平方メートル、L2 想定で50万1,700平方メートルであります。建設用地の確保状況につきましては、実際の発災状況にもよりますが、計画上では小中学校の運動場をはじめとして27万1,051平方メートル、2,695戸分の市有地を確保しているものの、L2 想定54%程度にとどまっております。

本年3月に県が南海トラフ地震の被害想定を見直しており、必要戸数なども見直しが必要ではありますが、現時点ではこのような状況でございます。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 新しく課長になられた伊藤課長、どうもありがとうございました。危機管理課長が答えるかと思ったら住宅課長だったようで、なかなか仮設住宅の建設用地の確保も大変だと思います。視察してきた湖西市では、いわゆるみなし仮設住宅、民間の賃貸住宅を借り上げての対応する方法ですけども、これについて県からの協力要請によって2つの業者が湖西市に登録していただいているということでした。

では、南国市においては、こうしたみなし仮設住宅については取り組んでおられるのでしょうか。取組があれば、その内容をお答えください。

○議長（西本良平） 住宅課長。

○住宅課長（伊藤 恒） 現在のところ、みなし仮設住宅につきましては取決めはございませんが、応急期配置計画において429戸を借り上げ住宅として活用可能と見込んでおります。この数字は被害想定などを基にした県の試算によるものであり、こちらも被害想定の見直しに伴い変わってくると思いますが、いずれにしても先ほど建設用地の確保状況を申し上げたとおり、応急仮設住宅の新設だけでは対応は困難と予想されますので、民間への協力を求めていますと考えております。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） L2想定で54%というふうな話もありましたけれども、仮設住宅の部分で、非常に住まいが足りてないと、確保が足りてないという状況ですので、大きな問題だと、課題だというふうに思います。大規模災害によって人口の流出が激しいということは、東日本大震災や能登半島地震など、帰りたくても帰れないということで、各地で大きな問題となっております。南国市においては、市民の皆様にごできる限り住み慣れたこの南国市に住み続けていただけるように、その場所の確保に取り組んでいただきたいと願うところです。

最後に、この件、被災市民、市内で避難している市民はもとより、市外に避難している市民が南国市に帰ってくることができるような居住先の確保について、市長から一言いただきたいと思います。市長よろしく申し上げます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 住居の確保は、住民の方々の生活再建におきまして最も重要なことでもあります。応急的な仮設住宅やみなし仮設住宅の確保はもとより、本市におきまして恒久的な住居を確保し、生活を再建していただくことが市長としての責務であると考えております。

令和8年3月に公表されました高知県による南海トラフ地震の被害想定では、本市の建物全

壊棟数は揺れによるもの1万3,000棟、津波によるもの3,000棟と想定されております。これらの数字を念頭に、発災時においてまずは応急的な避難所及び仮設住宅の確保、次に住民の方々の恒久的な住居の確保が迅速に進みますよう、事前復興まちづくり計画の取組と併せて事前の取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 南海トラフ地震によって、さらに人口減少になるというようなことがないように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の項目に移ります。

3つ目の項目、消防行政、消防本部の県一化についてです。

私たち議員は、この件に関してはマスコミ報道でしか知る機会がないのが現状で、高知新聞の報道に頼るところです。ちょうど私たち総務常任委員会が行政視察に出る前日、5月12日に実務協議会の初会合が行われたようで、平山市長も出席されたと思います。高知新聞の記事によると、広域連合の設置時期は2028年度のままで、各市町村は2027年度、来年度前半には参加を判断することになると記事がありました。また、濱田知事は統合の前提となる法定協議会と広域連合の設置について、来年6月議会までに議決を得るように目指しているということが載っておりました。最初にこの問題、消防本部の県一化に向けて、現時点での示されているスケジュールについて、改めてお伺ひしたいと思います。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） スケジュールとしましては、令和8年度は5月に第1回の実務協議会及び方面別部会並びに各種専門部会が行われ、広域連合及び法定協議会の規約に関するスケジュール案及び広域連合規約の骨子案が示されました。この検討状況を6月議会終了後に議会の皆様に御報告する予定となっております。

今後は、第2回、第3回のそれぞれの会議の検討内容を9月、12月議会の終了後に報告する予定となっております。また、早ければ来年の3月議会において、広域連合法定協議会の規約を議案として提出する予定となっております。

県各市町村議会における議会の議決を受けることにより、令和9年度の7月に消防広域化実務計画協議会（法定協議会）の設置、年度末の広域連合の分賦金予算の議決を経て、令和10年度当初より広域連合を設置する予定となっております。

消防本部の統合時期については、まずは県が推奨する一次統合（指令業務以外の統合）を早ければ令和11年度に全県一斉に統合を行い、給与制度、階級制度、勤務体制、処遇の統一等を

段階的に推進する。また、一斉統合ができない場合でも、方面本部単位及び市町村単位で段階的に統合し、遅くとも指令システム整備が完了する２次統合の令和16年度までには、全ての統合を完了するとしております。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） 我々議会には、今後本議会終了後、そして９月、１２月、それぞれの定例会後に説明会があるというようなことですが、早ければ来年の３月議会に法定協議会、広域連合の規約についての議決が必要ということです。それらの設置についての可否を判断しなければならなくなってくると思いますが、現時点での情報量では責任ある判断はとても難しい状況です。

ところで、消防職員に関することですが、採用や配置の在り方、また処遇について、若干の新聞報道はありますけれども、もっと具体的に県からどのように説明されているのでしょうか。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 採用や配属の在り方については、広域連合の人材確保事業として先行的に共同募集及び共同採用を行うことや、成績順で希望を優先して配属先を決定してはどうかとしております。

南国市では、例年採用者の１０倍程度の応募がありますので、倍率だけを見ますと、共同募集することで倍率が下がることが予想されます。また、職員の処遇については、当面は多様性尊重に軸足を置き、１次統合時点では必要最小限の均一化を図った後、消防指令システムの共同化等により処遇均一化のための所要財政確保のめどを立てることと並行して、残る均一化の課題解決を検討しますとしております。また、昇給、昇格、各種手当については、各消防本部で基準が異なっておりますが、今後のワーキンググループ等で検討がなされるとしております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○１０番（西山明彦） 高知新聞の報道でも触れてましたけれども、今の答弁でも成績順に配置先の希望を優先するというようなことのように思いますが、今回の県一消防の狙い、目的は、人口減少の中で東西の郡部での消防職員の確保、充足率の維持が困難となってきた状況で、それへの対応、解決策であろうと思います。ところが成績順に配置先の希望を優先するというようなやり方では、郡部の問題解決につながるのかと疑問に感じます。

また、新聞報道では、消防署の体制を３交代にすると計画があるというようなことが載って

おりました。南国市消防がそうでしたように、2交代制を3交代にするにはさらに多くの消防職員が必要になります。さらに賃金面では、基本的には均一化するようで、今後のワーキンググループで検討するということでしたけれども、高知新聞の報道では高知市の水準に統一するというふうにありました。そして、5月27日付の高知新聞では、県の危機管理部長は市町村消防の原則から人件費の支援はできないと言われたということです。そうすると、高知市以外の市町村には相当な負担金、分担金が求められると思われて、大きな財政負担がのしかかってくるのではないかなというふうに思います。今後の財政的な試算が、統合参加の大きな判断材料になってくるのではないかと思います。

次に、その話ですが、消防本部と5つの方面本部の体制について、指令システムなどを含めてどのような説明がされているのでしょうか。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 南国市は、消防署以外に中央東方面本部として業務を行う計画となっております。消防署職員のほかに方面本部職員が配置されます。方面本部の役割等については、今後のワーキンググループ等において議論してはどうかとしております。

指令システム等の統合については、令和16年度当初において県一での共同運用を開始するとしております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 統合すれば本部職員が減らせるというような話でしたけれども、各方面本部にも本部職員が配置されるということで、本部職員の数がどれだけ減らせられるのかよく分かりませんが、これも今後のワーキンググループでの議論というようなことで、決まってないことばかりだと思います。

ところで、消防団との関係についての説明はされているのでしょうか。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 消防団に関する事務は、現状市町村からの委託等により消防本部が担っている場合が多いことを踏まえ、広域化後も引き続き広域連合が市町村から事務を受託できることとし、市として消防署所において業務処理に当たることとしております。

また、広域連合が受託する事務の範囲については、現行15消防本部で行っている事務の範囲がそれぞれ異なるため、各市町村と消防本部とで事務分担を明確にした上で広域連合に引き継ぐものとしております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ちょっと分かりにくいですがけれども、南国市の場合、今現在は単一の消防本部で消防団との連携がうまく取れておりますけれども、事務を広域連合に引き継ぐというようなことで、今のような消防団との緊密な関係がなかなか維持できなくなるのではないのかなというふうに思います。

ここで総務常任委員会での視察ですけれども、消防本部の県一化が早くから進められてきた奈良県で、奈良市とともに県一化に参加していない生駒市にお伺いして、話をお伺いしてきましたので、その報告をします。

生駒市は、県北西部に位置して、京都府や大阪府と隣接するとともに、県庁所在地奈良市の西隣にあり、人口は12万人で県下3番目ということで、人口規模は別として南国市と条件的によく似ているというふうに思います。奈良県の場合、奈良市がいち早く不参加を表明したようで、生駒市も早い段階で不参加を表明したそうです。当時の生駒市長は、現在奈良県知事になってるということでした。その当時の生駒市長の広域化に参加しない理由としては、市の財政負担が年間1億4,000万円増えるという試算が示されていて、それに見合うメリットが見えないというのが最大の理由だったようです。また、奈良市が入らないのなら広域化に参加する必要はないということ、さらには初動態勢や2次出動に対する補完体制などについても、広域化のメリットが限定的だということも判断されたようです。

また、その広域化に参加していないことによるメリット、デメリットについてお伺いしましたが、メリットとしては、第1に市長部局、また消防団、市民団体との強固な連携体制が堅持される、2つ目に地理的要因に応じた消防力の配置が維持される、3つ目に地域ニーズに応じた消防サービスの提供、そして4つ目に広域化発足による財政負担、経常的な財政負担が抑制できるなどが挙げられていました。一方でデメリットについてお伺いすると、デメリットについては通常災害時対応におけるデメリットはないと断言されておりました。

以上が生駒市への行政視察の大まかな報告です。

ここで質問に戻りますが、市長は市政報告で消防本部の統合については多くの課題があると考えていると言われました。

そこで、市長にお伺いしますが、高知県においてはその後のあり方検討会や部会、さらには先月12日に開かれた第1回の実務協議会で、このような中で市長は南国市としての質問、意見は出されているのでしょうか。出されているのなら、その内容をお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） これまでの広域化の議論として私が一貫して質問していることは、南国

市としての財政負担がどのようなになるのかという疑問に対しまして質問してきたところでございます。県が示した試算では、経常経費や指令システム等の追加・臨時的経費を合わせた令和9年度から令和22年度までの14年間は、単年度で5,621万1,000円の節減効果が見込まれるとしておりますが、令和13年度から緊急防災・減災事業債があることが前提での試算となっており、県に廃止されたときの代替となる財源の確保等もそういったことを質問してきたところであります。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 市長もやはり財政負担の問題をすごく気にしておられるということですけれど、県のほうでは五千六百何がしの節減効果が見込まれるというような説明ですけども、それは緊防債が前提になっているということで、非常に現時点では将来的には不透明感が拭えないということを感じます。

ところで、話が変わりますけれども、4月24日付の高知新聞に消防広域化、県権限強化という見出しの記事が掲載されておりました。それによると、濱田知事が消防庁の大沢長官に政策提言を行い、消防広域化に向けた県の権限の強化や財政支援を要望したとのこと。その提言書では、県が強いリーダーシップを発揮できる法律上の権限の付与を提案したようです。内容は、広域消防の運営計画を作成するため、地方自治法に基づく法定協議会を設置する場合に、市町村への指示、勧告ができるようにするというようなことです。濱田知事は取材に対して、法定協をつくるときに参加があまり進まなければ、協議の場に着きなさいと県がリードできる規定を置くという発言があったようです。何とも強権的な態度だと私は思います。高知県では法定協議会を設置するに当たり、話が拙速過ぎるということで当初の計画を令和9年度に延期した経過があります。思いどおりに進まない濱田知事の焦りが、今回の消防庁長官への提言、要望につながっているのだと推察します。

このあたりの濱田知事の県政運営のやり方っていうのが、県立施設の運営委託先、指定管理者選定などのやり方と似ておって、関係者の声を聞くなどの環境整備をすることなく自分の考えを押しつけるというやり方だと私は非常に疑問を感じています。今回の消防行政における県の権限強化の提案は、まさに市町村に対して県の言うことを聞けというような高圧的な態度だと私は思います。

そこで、市長にお伺いします。

市長は今回の濱田知事の消防庁長官への提言、すなわち県の権限強化についてどのように受け止めて、どのように評価されるのか、知事の考えについては評価を差し控えるというような

答えはしないでいただきたいと思います。今回の県の権限強化は、直接市町村への指示などというように、南国市に大きな影響を及ぼすものですから、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） このたびの消防広域化につきましては、知事も南海トラフ地震の脅威や人口減少等、県が抱える問題について大きな危機感を覚えたことに対する取組であるというように考えております。知事とは立場が大きく異なりますので、一概に知事の評価をとってということとはなかなか難しいと感じておりますが、各自治体の自主性が尊重されるべきというように思っております。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 言われたとおり、自治体の自主性を尊重はしていただきたいと、やはり地方自治というものは憲法で定められておりますので、そのあたりは慎重に対応していただきたいと思います。

今回の濱田知事の考えている県の権限強化、市町村に指示できるような法整備っていうのは、すなわち市町村の拒否権を奪いかねないというふうに私は解釈しております。ぜひ市長が言われたように、自主性は重んじてほしいというふうに思います。

ここで南国市の消防行政を預かる三谷消防長に、これまでの県の説明、議論を受けて、現時点での疑問点や問題点、懸念事項など、消防長の認識をお伺いします。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 今年度に入り、第1回の実務協議会及び方面別部会並びに専門部会が開催されましたが、議論に進展は見られないと感じております。今後はこれまで議論されていなかった署所内での運用や昇給及び昇格、各種手当等について、ワーキンググループ等で話し合われることとなっておりますが、各消防本部で基準がばらばらであるため、どのように統一するのか分からないことも多いため、もっと時間をかけた議論が必要ではないかと感じております。十分な議論がされないまま、法定協議会に進んでいくのではないかと懸念されるところであります。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） ありがとうございます。

高知新聞の報道によると、29市町村が一斉統合に賛意を示し、24市町村は給料などの処遇の統一が望ましいという記事がありましたが、今消防長が言われたように、私も今までの全体の答弁をお伺いしてきて、何もかにもが今後のワーキンググループでの議論ということで、全く

決まっていないことばかりということだと思います。とても1年後に判断をするような状況ではないというふうに感じております。

最後に、南国市がどういう態度を取っているのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 先月、第1回の実務協議会が行われましたが、今年は第2回、第3回と開催され、その都度市議会の皆様に御報告することになっており、早ければ来年の3月議会で広域連合法定協議会の規約を議案として提出するという予定となっておるところでございます。非常に大きな問題でありますし、長期的な見通しも考えていく必要がございますので、今後の実務協議会の内容を精査し、方向性を決めていく必要があると考えており、今時点でどうのこうのというようにはなかなか言える状況ではないということを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（西本良平） 西山明彦議員。

○10番（西山明彦） 今態度を決めろと言われても、とてもじゃないけれども、そんな状況じゃないというのは十分理解します。

我々市議会も、1年後には今のスケジュールでは賛否の判断が求められるようになると思いますが、法定協議会の規約を議案にするというようなことですので、ちょっとどんな形なのかなという疑問はあるわけですが、この件に関する情報がやはり議員としては非常に少ないというふうに感じてます。この議会後にも説明会があるということですが、やはり市長も心配されている財政負担、統合当初のみならず、その将来的な経常経費について、やはり非常に分からない部分が多くて心配するところです。

生駒市は、そういった観点から参加しなかったというようなこともありますし、それから実際にデメリットはないという断言されてますのであれなんですけれども、やはりそういったところ、単独で行く場合と統合に参加した場合との比較がやっぱり必要になってくるというふうに思います。やはりそういった情報を議員のほうにも回していただけるよう、よろしくお願いしたいというふうに思います。

市民の生命と財産を守る消防行政の大きな分岐点となっております。財政的な側面と併せて南国市民の生活を維持、向上させるために、私たち議会も執行部と力を合わせて最適な判断をしていきたいと考えております。ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西本良平） 21番今西忠良議員。

〔21番 今西忠良議員発言席〕

○21番（今西忠良） 御苦労さまです。

一般質問初日の2番目の登壇になります。社民党で民主クラブの今西忠良でございます。

今6月市議会定例会に通告をしました私の一般質問は2項目であります。一問一答方式で行いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、1項目めの市長の政治姿勢では、平和国家としての日本の歩み、平和な暮らしへの道筋、新たな戦前にしないためにもということでもあります。

1点目は、高知龍馬空港や県内の港湾が特定利用の施設に指定をされました。政府は、防衛力の強化の一環として、有事の際に自衛隊や海上保安庁による利用に備えて整備をする特定利用空港・港湾に高知龍馬空港など、8道県で17か所がこのたび追加をされたところであります。このことは専守防衛のはずの自衛隊が攻めていく訓練を行うなど、高知空港の軍事化の動きが顕著になろうかということも危惧をされます。市民の安全と不安解消に対して、当該自治体としてどのような認識をお持ちなのでしょうか。平山市長にお伺いします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 高知龍馬空港が特定利用空港に指定されたということにつきまして、有事の際のリスクや安全性について、市民の皆様の中に強い懸念や不安があることは私も理解するところでございます。

まず前提としまして、今回の指定は国において決定されたものでありまして、高知龍馬空港は国管理の空港であるため、地方自治体であります県や市がその指定に同意を求められる立場ではないところであります。しかしながら、市民の生命、身体及び財産を守ることは本市にとって最優先の責務であり、市民の安全が脅かされることがあってはならないと考えております。一方で、今回の指定には大規模災害発生時における機能強化という側面もございます。南海トラフ地震などの甚大な災害が懸念される本市におきまして、平時から自衛隊等との連携や空港の基盤整備が進むことは、発災時における迅速な救助活動や物資輸送を可能にし、地域の防災力の向上につながるというメリットも有しているというように認識しております。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうから答弁をいただきました。

高知空港は、国の管理のため、指定する上で県や南国市の同意などはありません。特定利用空港・港湾は、平時から自衛隊などが訓練に利用することで、切れ目のない有事につな

げていくことが一つの目的でもあらうと思います。これまで40の空港と港湾が指定をされており、今回高知空港も含めて17空港、港湾が追加をされたところであります。指定により民間空港、港湾が軍事施設とみなされ、標的にされる危険性が出てくることから、やはり周辺の住民に大きな不安が広がっているのも事実であります。しかし一方では、先ほど市長答弁にもありましたように、大規模災害の発生時の対応や機能強化については否定できない事実でもあらうと思います。

次の質問に移ります。

特定利用空港・港湾とは、自衛隊と海上保安庁が有事に使う場合に備え、政府が自治体など施設管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けた民間の空港、港湾の総称なわけです。政府が自衛隊や海上保安庁の航空機や船艇の利用に必要な整備を進め、平時の訓練にも使っているのが実態だと思います。

2022年策定の国家安全保障戦略で、防衛力強化を補完する4分野の一つに公共インフラの整備推進が明記をされたところがございます。こうしたことに基づいて、2024年4月から北海道や沖縄など含めて7道県で計16か所を初めて指定をし、その後は国で順々進めてるのが今の現状であります。

先ほども述べたように、指定されますと軍事施設とみなされる、標的にされる危険性もあるわけでございます。県は指定に当たり、国に対して3点の申入れをしてきました。1つには、県民が納得が得られる説明、そして南国市への適宜な適切な情報の提供、2つ目には民間空港としての利用の優先、3つ目には県民の安全に万全を期し、事故があった場合等は国が責任を持って対応することなどの申入れであります。

市民の安心・安全の確保が第一と言えますので、国への申入れの事項の確約と遵守について、またこの申入れの効力等については、市長、どういうにお考えですか、その見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 国に対しての申入れは、先ほど今西議員がおっしゃったとおり、県民の理解を得られるように丁寧に説明を行うこと、また民間の利用に配慮し、県民生活に影響が出ないようにすること、また3つ目に県民の利用者の安全に万全を期して、事故があった場合は国が責任を持って対応することというような3点を県とともに口頭で申入れを行ったものと考えております。

また、4月に指定の公表があった日に、県からは、これも先ほど今西議員の説明があったと

おりのことでありまして、それが4点、先ほど今西議員から紹介されたところでございますが、そのような場で県とともに申入れを市も行ったというような認識でおるところでございます。

ただ、県民、市民への説明は自治体から行ってもらいたいという国の回答でありまして、国のほうでそのあたりもしっかり対応していただきたいと思っておりますので、またそういったことがありましたら、しっかりと市としましても県とともに国のほうに言うべきことは言っていきたいというように思っております。これにつきまして、法的な効力ということはなかなか求めることはできないのではないかとこのように思いますが、そのように適宜国に申入れを行っていきたいというように思います。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうから御答弁をいただきましたし、南国市、県も含めてですけども、しっかりした姿勢をしっかりと持って対応していただきたいと思います。

次に、2点目の質問なんですけれども、総選挙で手にした数の力を背景に、高市政権は国論を二分もするような政策の実現に向けてアクセルを吹かしているところだと思います。自民党と維新の会、連立政権とその補完勢力が国会の中ではもう8割以上の議席を占めるわけで、その中で安全保障、憲法を巡り、翼賛化が進んでいるというのが今の国政ではなかろうかと、このように思います。

とりわけ国会の大半が抑止力にとらわれて大軍拡化を正当化をし、あるいはその中で日米同盟を絶対視するあまりに思考停止も陥っている懸念もされるわけです。高市早苗首相は、防衛装備の移転三原則とその運用指針をこの4月に改定をしました。今回の改定の最大の問題は、非戦闘目的に限定をした5類型を撤廃し、殺傷能力の高い大型攻撃兵器をはじめ、全ての武器輸出を解禁をしたということであります。日本が過去に武器輸出を全面禁止をしていたのは、平和国家としての国際紛争を助長することを回避をするためにしてきたものであり、今回の改定が国家紛争を助長する危険性も高まってきますし、平和国家の歩みに逆行する武器輸出はやめるべきだと私は考えます。

高市首相の安全保障、防衛、外交に対する一連の姿勢は、非常に強引であり、国民の世論を無視をしているのではないかと、このようにも思ってますし、この戦争戦略へ向けて強引な進め方について、平山市長はどのように認識をされているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 議員の御質問でございますが、高市首相の安全保障、防衛、外交に対す

る姿勢についてということでございます。

安全保障や防衛、外交につきましては、本来国が自らの責任において決定し進めるべき事柄であり、国の中の考えとして国防を日本の防衛ということも想定しながら進めておることであろうというように思います。そのことにつきまして、自治体の長として具体的なその手法につきまして、直接評価するという立場にはないというように思っております。

しかしながら、いかなる国際情勢にありましても最優先されるべきは国民であり、そして市民の生命と平穏な暮らしであります。とりわけ外交におきましては、国際社会との協調を重んじて、対話による平和的な外交努力が粘り強く尽くされることが極めて重要であると考えております。現在国の進める防衛外交政策に対しましては、様々な議論があるものと承知しておりますが、国民の懸念や不安を払拭するためにも、国会等における丁寧な議論や十分な説明が不可欠であるというように考えております。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長、ありがとうございました。

平山市長が直接外交や防衛、安全保障をつかさどるわけではありません。また、改善したり、取り組む範疇ではないことは分かりますが、やはり市民の命や暮らしを守る観点からはとても重要な政治課題と言えますので、私はやはり政治家平山耕三市長としての思いや思想性をしっかりと見極める必要も当然あるというふうに判断をして、質問をさせていただきました。

5月27日に可決成立をした国家情報会議設置法は、政府のインテリジェンス機能を強化するものであります。日本が海外でスパイ活動を推進する対外情報庁の法案や現代の治安維持法とも言われるスパイ防止法関連法案につながり、国民全体を監視をし、戦争国家に向かわせる、そうした重大なものを秘めているのではないかと思います。これに対して国会を中心にしながら、多くの市民が反対の声を上げていることも事実でありますし、高市政権になって憲法改悪や戦争をする国づくりに反対をしていく、また立憲主義を取り戻しながら戦争をさせない、9条を壊さないことが、今また逆に言うたら時代の趨勢ではないかとも私は考えます。

次に、3点目の質問ですけれども、米国とイスラエル等によるイラン侵略戦争によって原油の供給量の不透明感が明らかに今なってます。

さて、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の閉鎖等により、原油及びナフサの輸入制限でエネルギー価格や関連する製品、資材等の高騰や物品不足により、本市の経済や市民生活に深刻な影響を与えているのではないかと危惧もされます。特に中小企業や小規模事業所は、シンナー不足や断熱材及び塩ビ管等の資材不足から搬入が滞り、事業を休止するなど余儀なくされ

ている事業所等が出ているのではないかと心配をされます。ナフサ由来の水道管の価格が高騰した影響で、福岡県では一部水道の更新工事の入札を中止した自治体も出ている現状であります。また、塩ビ管の不足は公共事業にも影響を及ぼしてくるのではないのでしょうか。ナフサ不足が生活の基盤となるインフラ整備をもむしばみ始めてきているのではないのでしょうか。南国市民に与える影響等についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 中東情勢の緊迫化に伴うナフサショックは、市民生活の各方面に少なからぬ影響を及ぼしている事態であると認識しております。日常生活の面を見ますと、一部で食品の包装資材や容器の不足といった影響が生じております。県内でもお菓子のパッケージ入荷遅れによる受注制限や、弁当店での容器代の上昇といった事例が見られ、身近な食の現場にもその影響が及びつつあります。

また、本県の基幹産業である農業につきましても、万が一の災害時にビニールハウス用フィルムなどの資材が速やかに確保できるのかといった影響も懸念されます。さらに、よさこい祭りの鳴子製造において、塗料用シンナーの調達難から受注を一時的に抑える動きがあるなど、地域経済や文化活動に少なからず影響が出ております。加えて命に直結する医療現場におきましても、注射器や医療用手袋といった資材調達リスクが今後顕在化するのではないかという懸念は拭えません。

このように様々な分野で物資供給の不透明感が生じている現状に対し、市民の皆様の生活や健康、そして地域活動への今後の影響について大変危惧しておるところでございます。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長、答弁ありがとうございます。

次に、ナフサ関連不足で国内生産が激減をしている状況で、南国市内の中小企業や小規模事業者に与える影響も多大ではなかろうかと、このように思います。事業者からの声も出ていますとは思いますが、実態調査とか聞き取り等の対応はされてきていますか、この点についてお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 事業者の方々からは、ナフサをはじめとする石油製品由来の原材料の価格上昇に加え、供給が不安定になっている原材料もあるとお聞きするとともに、今のところ当面の資材の確保や使用料の調整、代替品の活用など、様々な工夫や努力を行い、事業が停止す

ることにならないように取り組まれているとお聞きしております。

また、経営の支援策等につきましては、現在国や県内金融機関等による特別相談窓口が設置されており、南国市商工会においても相談窓口が設置されておまして、中東情勢等の影響を受けた事業者に対し、国においてはセーフティーネット貸付けの要件緩和や、県においても新たな制度融資を設けるなど、金融支援施策等が実施されております。

市としましては、引き続き状況を注視し、市による支援が必要な状況となれば、財源等を考慮しつつ、その状況に応じた支援策を検討し、実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

南国市としても商工会と連携をしながら、対応策は考えているということですので、なおよろしく願いをしたいと思います。

この期に及んでも高市首相は責任ある積極財政の看板を下ろす気はありません。これまで高市政権は、原油もナフサも足りているとずっと豪語してきております。原油高騰の長期化で食品や日用品など物価高が一段と懸念をされる中、赤字国債で需要を増す、ばらまき策ではインフレを促進をしていきますし、さらに長期金利の高騰と円安を招いて、さらに物価上昇を悪化させるというのが今の高市政権の進め方じゃなかろうかと、このようにも思います。ナフサ由来の石油製品は、自動車大手の販売会社等でも様々な影響が出ているのが実態であります。各種資材の入荷の遅延や受注の停止が相次いで、エンジンのオイル交換の作業さえままならなくなっている実態も一部では出ております。

先ほど市長のお答えでは、支援が必要な状況になれば財源を考慮しながら支援策を検討したいというお答えもありましたし、食料品、燃料費、物流費等、資材等の物価上昇が市民生活及び中小企業、小規模事業者に影響を与えてくることを想定をしながら、生活支援給付やあるいは事業支援給付なども対策を強化をする展望は持っているとということでございますので、さらに緊張感を持って進めていただきたいと思います。

過日、高知市の桑名市長もこのことに触れて、原油供給不足で影響が出ている事業者の広がりや不安視する言及に触れてましたし、自治体だけの対応で本当に限界があると思いますので、しっかり国に対応を要請したいという桑名市長の記事も出ておりましたけれども、うちの市長も市長会等を通じて連携した対応を望みたいと、このように思います。

昨日今日の報道の中で、米国とイランの停戦の終結合意が見えてきたとの報道がされてお

ますので、予断は許しませんけれども、明るい兆しになればうれしいわけですが、何と
いいましても安心して経済活動を進められるように誘導するのが行政の役割ですので、市長な
およろしく願いをしたいと思います。

次に、4点目の質問です。

平和憲法と平和行政への市長の取組や思いについてであります。

1947年5月3日に施行された日本国憲法は、今年で79周年を迎えます。日本国憲法は、さき
の大戦の過ちを再び繰り返さない反省の下に施行されてきました。今進められようとしている
憲法議案の大軍拡や、戦争への国家づくり、あるいは新たな戦前にしないためにこそ、今こそ
争いの虚しさや復興の難しさ、平和の有り難さをしっかりと日本中へ、あるいは世界へ訴え、
発信し続けていくことが今何よりも求められているのではないのでしょうか。平山市長の平和へ
の熱い思いや南国市としての平和行政に取り組む姿勢についてお答えください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 平和行政につきましては、これまでも本市の基本姿勢として取り組ん
できたところでございまして、現在世界の情勢が不安定化し、核兵器を巡る緊張や地域紛争が続
いておるところであります。こういう状況で改めて平和への尊さを認識し、次世代に継承し
ていくという責任が自治体に求められているというように認識するところであります。

私たち国民の多くは戦後に生まれて、民主主義の下、自由で平和な世の中で育ってまいり
ました。しかしながら、世界では今なお戦争、紛争が起り、多くの命が失われておるところで
す。非常に悲しいことであります。この人権の世紀と言われる21世紀に、このようなことが起
ること自体が残念でなりません。世界の人々がお互いを尊重し、国と国とが助け合い、支え
合い、共に豊かな世界を目指すという人権が尊重される世界であってほしいと切に願っており
ます。

本市の平和行政の取組としましては、これまでも学校教育におけます平和学習、また戦争体
験者の講話などを通じまして、子供たちが戦争の歴史や平和の意義を学ぶ機会を設けてまいり
ました。また、昨年度は戦後80年を機に戦争企画展を開催し、市民から公募した戦争遺品の展
示や前浜4号掩体の発掘調査報告、そして高知の戦争遺跡についての記念講演を行ったところ
であります。

今後におきましても市民一人一人が平和について考え行動する機運を育て、本市の非核平和
の理念を着実に次世代へつないでいけるよう、平和行政に継続して取り組んでまいる所存で
ございます。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 答弁ありがとうございました。

しっかりと受け止めたいと思いますし、今の答弁に沿って、さらなる平和行政へ邁進をしていただきたいと思います。

次は、市長の政治姿勢の2項目めになるわけですが、南国市の生活保護事務における調査報告と職員の懲戒処分、そして今後の市政への在り方、取組方について、市長の政治姿勢をお伺いします。

この問題が発覚して、議員には2月24日とさきの今議会前の5月28日に説明会がありました。2回の説明会と、そして今回職員等の処分も決定したわけでありますが、改めて何か質問をしたいと思います。

まず1点目は、生活保護法にも反すると同時に、生活保護行政の根幹をも揺るがす重大な事件といえますか、これは言わざるを得ないわけですが、今回の事案はなぜ再び起きたのかについてお聞かせください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 今回の事案発生の主な原因といたしましては、まずケースワーカー2人の事務懈怠と組織として進捗管理の不徹底が挙げられます。

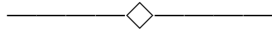
ケースワーカー2人につきましては、訪問記録の遅滞、被保護世帯の訪問調査、面談の未実施、移管協議の遅滞など、不適切な事務執行を繰り返し、上司からの指導を受けたにもかかわらず事務処理を先送りし、結果として2人で延べ150世帯の事務遅延を発生させました。このことは地方公務員法の服務規律にも反する行為であり、業務に対する姿勢に問題がありました。

組織的な問題といたしましては、査察指導員がケースワーカー2人の事務遅れに対して口頭指導にとどまり、担当替えや再配分といった直接的な介入に至らなかったこと、また査察指導員は査察指導一覧表などを用いて進捗管理をし、所長に報告する手順でありましたが、一部で実施できておらず、十分な管理ができていない状況にありました。事案の報告につきましても、福祉事務所長への報告、そして市長への報告に相当な時間を要しましたことがこのことにつながったと、この本事案を長期化、深刻化させる原因となったというふうに考えております。

○議長（西本良平） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時55分 休憩



午後 1 時 再開

○議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。21番今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 午後にまたがりましたが、引き続き質問に入ります。よろしくお願いします。

2点目ですが、今回の一連の不適切な事務は職務怠慢、いや、法令違反と言わざるを得ません。福祉事務所の内部統制の欠如や組織風土の問題なのではないでしょうか。そして、組織と査察体制、さらには職員間での情報の共有の在り方、指導体制など、大きな問題があったと考えられますが、それらについて率直にお答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 福祉事務所において査察指導員がケースワーカーの事務処理の遅れに対して口頭指導にとどまり、直接的な介入に至らなかったこと、また事案発生について福祉事務所長、市長へ報告に相当な時間を要し、組織での情報共有が不十分なまま、対応に遅れが生じたことが問題であったと考えております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 渡部副市長のお答えをいただきましたが、今回の事務処理の中でも、受給者の死亡に8か月くらい気づかなかったという状況が続いたことは、大変重大な事案ではなかろうかと思います。

2025年、昨年ですけれども、5月26日に水道局より給水停止の連絡がありました。この件は非常に対応がまずくて、連絡を受けながらケースワーカーと福祉事務所内での連携と共有が十分取れてないままに放置をされた状態だったともいえます。まさに危機管理も事の重大さも認識できてなかったというあかしではないでしょうか。前3月議会では、この件については前田議員が厳しく追及質問をしてきたところであります。私もなぜこのことが判明をした昨年の6月時点で、マスコミに公表するなり、あるいは議会への報告についてもできなかったことは、非常に率直に不思議にも感じました。

3点目に入ります。

一定の結論を出すまでに、なぜ何年もかかってきたのでしょうか。ずっと放置をされてきたのは、やはり部署と当事者能力に欠けるのではないのでしょうか。これについての見解をお聞き

します。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 事案発生につきまして、上司への報告に相当な時間を要した原因は、ケースワーカー、査察指導員ともに事務処理の遅れ等はいずれ解消するだろうとの認識の甘さから対応が先送りされ、事案が長期化、深刻化し、結果として事案全体の把握に時間を要し、報告に遅れが生じたものでございます。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきましたけれども、事務処理の遅れはいずれ解消するだろうという判断とお答えは、漠然ともしてますし、本当に甘いと言いやうしかありませんが、次は4点目ですが、生活保護は生活保護法にのっとり、ケースワーカーは適正な保護の実施を責務として、同時に受給者の抱える問題に対し必要な助言を行うことや、支援、指導を行わなくてはなりません。その職務にある者が反対に法に定められた処理や職務を放置をしてきました。この点についてはどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） ケースワーカーは、生活保護制度の適正な運用を担うとともに、被保護世帯の生活状況を継続的に把握し、必要な支援や関係機関との連携を通じて、自立を支援する重要な役割を担っております。その重要な役割を有する中で、不適正な事務執行に至ったことは職務に対する姿勢、それを指導する管理監督責任を問われる事案であり、このことにより生活保護受給者の方及び市民の皆様の信頼を損ねることになり、大変申し訳なく思っております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次に移ります。

担当者のずさんな事務処理、そして管理職はその事案を把握をしていたにもかかわらず、是正ができておりません。こうした行為については、どのように受け止められてますか、お答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 今回の事案は、以前にも同様の事案が発生し、再発防止策を掲げていたにもかかわらず繰り返し事案に至ったことは、コンプライアンス意識の欠如、組織ガバナンスにも問題があったと考えております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

次に、6点目なんですけれども、信頼失墜の回復について。

まず、この事案が発覚をしてから庁内外への対応はどのように図ってられましたか、お答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 事案の発生を受けまして、対外には事案に至った経緯や南国市職員懲戒審査委員会による調査結果及び懲戒処分内容について、報道機関を通じて公表し、説明を行ってまいりました。また、庁内におきましては、課長会において市長から事案の経過を説明し、業務の適正管理、再発防止を徹底いたしました。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。

様々な対策を取ってきたとのお答えでしたけれども、私も広報に掲載して市民におわびとか対応をされてきたかはちょっと知り得ていませんけれども、課長会は当然開いてきたとのことですけれども、やはり全職員に向けて、時間はかかっても対面での何らかの指導や訓示的なことがあってしかるべきだと私は考えますので、そのことも十分踏まえていただきたいと思います。

次に、7点目ですけれども、報道機関や市議会对応を気にし過ぎているのではないのでしょうか。何といいましてもやっぱりイの一番には、報告と謝罪は市民に向けてしっかり行うべきだと考えますが、この点についていかがですか。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 事案の概要及び再発の防止策につきましては、市民の皆様への謝罪会見として、より多くの方々にお伝えできるよう報道機関への発表を行い、議会におきまして説明を行ってきたところでございます。

通常は処分決定後に行っておりますが、今回は事案が報道される状況でありましたので、詳細の調査が完了する前ではありましたが、市民の皆様にお伝えいたしました。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、8番目になりますけれども、今年の2月20日付で職員の服務規律の徹底についての通知として、総務課長名で各職場職員に達というか、メールで入ったんだと思いますけれども、ありました。これは、やはり市長名で明確に指示をするべきではなかったかと思います。この

件についてお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 渡部副市長の申すとおり、課長会におきましては服務規律の徹底を各課長に伝えておりましたが、職員への通知も議員のおっしゃるように市長名で発出すべきだったと思います。その後、職員の処分を決定したことにより、6月9日付で市長名で庁内向けに綱紀肅正及び服務規律の徹底の通知を行ったところです。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうからお答えをいただきました。

やはり地方公務員法の趣旨にも沿って、あるときは強く強制力も持った指導や指示というのをしっかり伝えていくべきだと思いますので、今後ともしっかり捉えていただきたいと思います。

次に、9点目ですけれども、庁内におけるその他の部署等におけるこのようなケースや事案はないでしょうか。調査や検証はされてきましたか、お答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 今回の事案につきましては、課長会において先ほど市長が申しましたように再発防止の徹底を行うとともに、同様の事案が発生している場合は即座に報告するよう求めています。結果、同様の事案は確認されておりません。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 副市長のほうからお答えをいただきましたが、同様の事案はないということでしたので、とても安堵をいたしました。

次に、10番目の質問に移ります。

地方公務員法にのっとり第30条、31条、32条、特に第33条は信用失墜行為の禁止について明確にうたわれているわけです。これらの条文は、服務規律、規定としてうたわれていますが、日常的にどう認識をさせたり指導されていますか、お答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 地方公務員法の服務規律は、地方公務員が職務を行う上で守るべき義務、行動基準、倫理規範となります。新規採用職員は、入所式におきまして全体の奉仕者としての職務を執行する宣誓を行います。また、こうち人づくり広域連合の階層別研修におきましても、公務員倫理やコンプライアンス研修がカリキュラムに組み込まれております。庁内職員研修におきましては、昨年度リスクマネジメント研修を実施し、職員に公務員倫理について再

認識をさせました。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 副市長より答弁をいただきました。

法に基づく面を中心に、様々な研修の取組をお答えをいただきました。やはりそうした中でも人間関係づくりを中心にしながら、やはり人間力の向上、風土づくりも大変重要だろうと思います。こうした中で、企業ガバナンスであったり、役所統治というものがしっかり培われてくるのだと思いますので、そうした面もしっかりとお願いをするところであります。

次に、11点目であります。

二度と繰り返さない決意と体制づくりについてお尋ねをいたします。

同時に、全庁を挙げてどう取組を進めていくのか、また市民や地域に取組の進捗状況や、その見える化等についてはどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 調査を進める中で、職員個人の問題にとどまらず、組織的な業務管理の在り方など、多くの改善すべき課題が顕在化いたしました。

今後の取組といたしまして、最前提として公務員倫理、コンプライアンスについて、職員研修等を通じて職員への再認識を図ります。次に、組織体制の整備といたしまして、過剰な業務負担とならないよう人員の適正配置を行うとともに、ケースワーカー、査察指導員が抱えている庶務業務をいま一度整理いたしまして、効率的に業務が遂行できる体制づくりに取り組みます。

次に、管理監督体制の強化といたしまして、県に再発防止策として提出しておりますが、査察指導台帳を用いた進捗管理、そして指導の徹底を図ります。また、同一の査察指導員とケースワーカーの組合せを最長2か年とし、違った視点で指導ができる体制といたしました。

次に、職場内での情報共有、支援体制といたしまして、ケースワーカーが1人で困難事例を抱え込むことがないよう、定例の係会におきましてケースワーカーと査察指導員が困難事例への対応方針や事務処理での注意点を全員で共有し、業務支援が行われるよう取り組んでおります。また、ケースワーカーの担当地区は原則毎年度入れ替えることを徹底いたしました。さらに、新任職員は両隣に経験1年以上の職員を配置し、定期的に席替えをすることにより複数の経験者から事務処理を会得できるようにしております。この中には本来の業務として当たり前を実施すべき内容が含まれておりますが、業務内容を再点検した上で職場内の情報共有、管理監督の徹底を行うことで、再発防止に努めてまいります。また、このことは福祉事務所のみな

らず全庁的に共通することでありますので、組織マネジメントの強化を図ってまいります。取組の進捗状況につきましては、定期的に実施状況の報告を求め、確認を行いたいと考えております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 渡部副市長のほうから答弁をいただきましたが、少し疑問な点もございますので、提案も含めてもう一度質問をいたします。

今年の、この間執行部にも出されたようです。私のほうにも改善策も含めてお話がありました。生活保護業務における不適正な業務執行に関わる職員の懲戒処分についてのことで、生活保護業務適正化の取組について、管理監督体制の強化にある査察指導員台帳の部分については、市の監査、さらに外部の監査を導入することも必要ではないかと私は受け止めてますし、この件について後でお答えもいただきたいと思いますし、それから所長の直接の確認も見えてきませんし、平成28年度の懲戒処分の公表した部分を踏まえて今回に生かされているかという部分がちょっと見えにくいわけですので、前回の部分がちゃんと生かされていたら、こういうことにもしかしたらならなかったとも思いますし、改善策は今答弁されましたけれども、当たり前のことを当たり前にするというふうにはしか見えづらい面がありました。

前回の改善が形骸化されてはいけませんし、そのことをしっかり捉えてきた上でしたら、今回につながっていくことが大事ですので、前回の改善策を踏まえて、今回きっちり進めてこられた、その整合性も含めてお聞かせください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 議員のおっしゃるように、今回の事例につきましては当たり前のことを当たり前にしてできなかったってことになります。このことにつきましては、職員のOBの方からも厳しい御意見もいただいておりますのでございまして、本来職員として、市役所の職員としてしっかり行うべき業務内容でございます。あえて外部監査まで求める、公費を使ってまで求めるというよりも、当然職員自らがそういった形で管理徹底を行うべきものというふうに考えておりますので、今後ともそういった形で議員の皆様には御指摘等もいただければというふうに考えております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 今、答弁もいただきましたし、外部監査というよりも内部でこのことをしっかり見詰めながら、次につなげていく施策や対策をしたいということですので、ぜひそのこともしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、今回の懲戒処分については、率直に言って甘いと言わざるを得ません。処分の経過と結果に至った見解と考え方をお聞かせください。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 南国市懲戒審査委員会におきましては、本事案が発生した令和3年度から令和7年度までに福祉事務所在籍の9名から当時の経過につきまして聴取を行いました。

まず、2名のケースワーカーにつきましては、訪問記録の遅滞、被保護世帯の訪問調査、面談の未実施、移管協議の遅滞など、不適切な事務執行を繰り返し、上司から指導を受けたにもかかわらず事務処理を先送りし、結果として2人で延べ150世帯の事務遅延等が発生させました。その期間もそれぞれ3年から5年という長期間にわたっており、この不適正な事務処理は職務上の義務違反及び懈怠と認められ、2名は減給10分の1、6か月の懲戒処分といたしました。

また、令和3年度から令和7年度までの期間におきまして、2名の職員の上司である福祉事務所長、査察指導員につきましては、職員に対する管理監督責任として2名を不適切な事務執行及び管理監督責任として減給10分の1、3か月の懲戒処分に、2名を減給10分の1、1か月の懲戒処分に、1名を管理監督責任として戒告の懲戒処分といたしました。また、既に退職済みである当時の査察指導員1名につきましては、懲戒処分を行うことはできませんが、減給10分の1、3か月の懲戒処分相当と判断いたしました。1名の査察指導員につきましては、行政措置処分として、管理監督責任として文書による厳重注意といたしました。

この7名の管理監督職の処分の違いにつきましては、年度ごとの事案の件数を考慮するとともに、業務の進捗管理や部下への指導をどこまで行ったかを聴取の中で判断し、決定したものでございます。

処分につきましては、南国市懲戒審査委員会におきまして、関係職員から詳しく聴取を行い、事案に至った経緯等について審査した上で、過去の事例や他市町村の事例を踏まえ、委員会としての懲戒処分の内容を決定しております。今回の処分につきましては、適正に行われたと考えております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 渡部副市長のほうから詳しくというか、お答えをいただきましたし、今回の処分については適正という考え方を聞かせていただきました。

処分の度合いについては、さきの議員の説明会でも多くの議員から大変厳しい意見と注文もあってきました。過去の慣例や踏襲主義に沿った部分もあるかと思いますが、今回の

事案については、その事務懈怠や生活保護法にも反する、いろんな法令違反的な部分もございます。そうしたことから判断をしたら、停職あるいは降格等もあり得たのではないかという思いも私は率直にするところであります。はっきりとやはりけじめはつけるべきではないでしょうか。

次の質問、13番目で最後の質問になりますが、前回起きた同様の事案の轍を生かせず、今回また再発をしたという結果になりました。事の重大さを認識する上でも、やはり職員の自覚が足りなかったのではないのでしょうか。第1番目には、やはり住民福祉の向上に置くべきであろうと思いますし、市長はトップリーダーです。市民の皆さんに愛され、そして信頼をされる存在でなければなりません。今後の南国市づくりにどう取り組み、どう進めていかれようとしているのか、その決意と政治姿勢を伺います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） このたびの事案により、生活保護受給者及び市民の皆様の信頼を損ねることとなり、大変申し訳なく思っております。

以前にも同様の事案が発生し、再発防止策を掲げていたにもかかわらず繰り返し事案に至ったことは、組織ガバナンスの欠如、コンプライアンス意識の欠如と言われても仕方がない重大な事態であると考えております。

今回の事案は、福祉事務所のみならず全庁的なリスクであるという認識をしております。改めて事案に至った経緯を踏まえ、職場単位での事務手順や進捗管理の徹底、また組織マネジメントがしっかり機能するよう、職員研修を通じて再発防止に取り組み、市民の皆様から信頼される行政運営に努めてまいりたいと思います。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長の思いをお聞かせをいただきました。私も優しいとは思いますが、平山市長はまだ甘いし、僕よりずっと優し過ぎると思います。時にはトップダウンもあり得るのではないのでしょうか。鬼にもならなくてはなりません。平山イズムを部下にも職員にも見せるべきではないのでしょうか。俺についてこい、責任は取る、力の指導力を発揮し、強い市長でなければいけません。4万5,413人の市民のトップリーダーですよ、皆さんに力強い市長であってほしいと市民は皆願っていると思います。

私も小笠原市長さんから始めて歴代5人の市長と市政に携わってきましたが、今回の事案については法令にも反する行為であり、情けないというよりも悲しんでいるのではないのでしょうか。一日も早く改善と信頼の回復を図り、市民にも外部、外からも南国市の職員の姿が信頼を

され、希望に満ちた南国市役所であり、職場であるということを切に願いながら、この質問は閉じたいと思いますけれども、市長、もう一度改めて思いをお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 市政を運営していく上で、やはり市民の皆様と連携、協力して進めていかねばならないという思いを強くしております。その上ではやはり市民の皆様と信頼関係をしっかりと結びながら、お互い協働の取組を進めていく、そのような思いでございますので、今回のことはしっかりと反省し、組織として住民の皆様全員から信頼されるような、そういう組織に見られるように取り組んでいきたいと思っております。今後とも御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 市長に決意の一端を改めて伺わせていただきましたので、この気持ちをしっかりと持ちながら、市勢の振興や市民の幸せに向けて、また全力投球をしていただきたいと思います。

それでは、2項目の消防行政の質問に移ります。

先ほど西山議員が幅広く市長の政治姿勢にも関わる部分も含めて質問がございまして、重複もするとは思いますが、よろしくお願いをします。

まず1点目です。

高知県の濱田知事は、昨年の当初予算の柱にスマートシュリンク、賢く縮むの具体化として4つのプロジェクトが位置づけられてきました。その一つに、消防広域化、県の一元化が提起をされてきました。知事は提案説明で、人口減少が少なく進行していく中で、やっぱり地域に必要な消防力を将来にわたって確保するためには、県内の常備消防組織を一元化することが最も有効というのは述べられてましたし、知事の思いかと思っております。濱田知事の求める今回の消防広域化、一元化とはどのようなものでしょうか。その目的なり在り方、姿勢についてお答えください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 高知県消防広域化基本計画における基本的な考え方として、本県は全国に先駆けて人口減少が進んでおり、特に郡部、中山間地域の消防本部では人材確保が著しく困難な状況となっており、今後消防力を維持できるのかという大きな危機感から、将来にわたって消防力を確保していくための抜本的な取組が求められています。

このような本県での状況下では、人口減少によって効率が低下した地域の出張所等を単に切

り捨てるのではなく、新たな発想で消防の現場力を確保していく取組が必要である。このため県ではスマートシュリンク、賢い縮小の考え方に基づき、現場機能を担う消防署所の統廃合を行うのではなく、県内15か所に分立している消防本部の管理機能を一つに統合することによって、生まれた余力を現場の消防力に再分配するといった改革を行う消防広域化に活路を見いだすべきだと判断しましたとしております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 消防長よりお答えをいただきましたが、既に大きく動き出しているということも事実であります。

県民や現場の最前線で消防救急救助の任務に当たる消防職員や関係者の皆さんは、本当にどのように思われているのでしょうか。むしろ高齢化の進展に伴う救急需要の高まりや、大規模な災害の甚大化や頻発化、感染症の拡大などに対して、より身近なところで対応していくなどの体制が県一元化によって現場から遠ざかる、現場の消防力を後退させるのではないかという懸念も、私も拭い去れないところでございます。

こうした思いを強く持つのですけれども、2問目についてはこのような様々な課題を抱えつつも、今それに沿って第2次のスタート位置についたことも事実です。その点についてお聞かせください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 昨年度は約1年間をかけてあり方検討会等を実施し、令和8年2月に高知県消防広域化基本計画が策定されました。今年度は5月に任意協議会である第1回実務協議会及び方面別部会並びに各専門部会が行われ、今後も計画的に協議が行われることとなっております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 次には、今日までは高知県消防広域化基本計画あり方検討会からワンステップ、先ほどの質問にもありましたけれども、ワンステップ上がって県内15消防本部を統合する県一消防に向けて、知事と全市町村長、有識者による実務協議会へ移行してきました。その成果と今後の進め方、展望等についてお聞かせください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 実務協議会は、県全体で常備消防組織の一元化を目指す高知県消防広域化基本計画に基づき、広域化後の円滑な運営について定める高知県消防広域化実施計画（案）を検討、策定するとしています。

このたび広域連合及び法定協議会の規約に関するスケジュール案及び広域連合規約の骨子案が示され、今後は2回程度開催されるとしております。今回は第1回ということで、不透明なところも多いですが、今後の協議会において詳細が議論されると思います。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、1月の市町村への意向調査の結果はどのようなものであったのでしょうか。このそれぞれの自治体の思いや要望が次につながっていくものと思われそうですが、どのように生かされているかとお考えですか、お答えください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） この意向調査は、県一消防広域化が前提での調査となっており、調査項目が多く内容も複雑で、この場で詳細を御説明するのが難しいところではありますが、令和16年度からの指令システムの共同整備、共同運用の賛否や、消防本部の一斉統合、もしくは段階的統合及びその時期、職員の処遇に関する財政的負担、先行共同作業としての共同募集、試験、採用に参加するかなどが問われております。

県は意向調査に基づき、消防本部統合の時期は県推奨案の令和11年度に一斉統合をベースに検討してはどうかとしております。このたびの調査がどのように生かされたのかは、現在も2回目の調査が来ており、3回目の調査もあるように聞いておりますので、このたびの調査だけではなく、これからの調査も含めた検証がなされると考えております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

5点目、次に県の推奨案における規約等に関する主なスケジュール案が提起をされていると思います。先ほど西山議員の質問にもあったかとは思いますが、そのタイムスケジュールをお示してください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） スケジュールとしましては、令和8年度は5月に第1回の実務協議会及び方面別部会並びに各専門部会が行われ、広域連合及び法定協議会の規約に関するスケジュール案及び広域連合規約の骨子案が示されました。その検討状況を6月議会終了後に議員の皆様へ御報告する予定となっております。今後は、第2回、第3回のそれぞれの会議の検討内容を9月、12月議会終了後に報告する予定となっております。また、早ければ来年の3月議会において、広域連合法定協議会の規約を議案として提出する予定となっております。

県各市町村議会における議案の議決を受けることにより、令和9年度の7月に消防広域化実務計画協議会、法定協議会になりますが、の設置、年度末の広域連合分賦金予算の議決を経て、令和10年度当初より広域連合を設置する予定となっております。

消防本部の統合時期については、1次統合として早ければ令和11年度に、遅くとも指令システム整備が完了する2次統合の令和16年度までには、全ての統合を完了するとしております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 消防長より当面する課題とタイムスケジュールを詳しくお答えがありました。

濱田県知事が4つの重点プロジェクトの最重要施策として取り組む消防広域化、県一消防の実施計画案作成に向けた任意協議会、第1回高知県消防広域化に関する実務協議会、事務局は県にあるわけですがけれども、先ほど来出ました5月12日に県下34の市町村長も参加をして開かれました。2027年6月までに県市町村議会での関連議案の議決、2029年には指令システム以外での第1次統合、そして2034年に指令台も含めたシステムの一元化、第2次統合を目指す推奨案も示されてきておるところでございます。

知事は、今すぐに困っていなくても、20年後を見た長期的な視野と、また広い視野を持って臨んでいきたいというような思いを伝えてきてると思います。人口も高知県も減りまして、64万という政令都市よりも少ない人口で15の消防本部を持ってるのは、全国的に見ても異常な状況と言えるというような知事の思いもあったようです。これらを合理的な形に直していく持論を、知事は一元化として力説をしているということでもあります。

県の提案では、懸案であった県一消防の本部と指令センターが入る場所についても、高知市の安心センター内を基本とするという方向性も示されておりますけれども、やはりキャパの問題も含めて高知市との折衝がやっぱり大きな今後のポイントにもなろうかと思います。

そこで、今回消防広域一元化の一番の要素は指令業務の共同整備運用であるとも考えますが、その方向性と展望についてはどのようにお考えですか。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 消防指令システム等の整備については、共同で運用することで緊急防災・減災事業債の活用が可能なことから、設計や整備に係る費用及び10年間の維持管理費総額は、各消防本部が個別に整備するよりも64.3億円の減額が見込まれるとしています。また、あくまで参考としていますが、指令システムを統合することにより、53人役程度の職員を現場業務に充てることできるとしております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 御答弁ありがとうございました。

次は、7点目なんですけれども、2029年、令和11年に全市町村で第1次一斉統合の予定であります。これに伴い段階的に機能を強化する推奨案というのものもあるわけですし、こうした中で濱田知事は県内消防本部を1本部体制に統合することを当然目指しているわけなんですけれども、一方では段階的な統合も示唆をしております。こうした2段階のスタンスについての真意や進捗にはどのように影響がありますか、お答えください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 消防本部の統合時期については、まずは県が推奨する1次統合（指令業務以外の統合）を早ければ令和11年度に全県一斉統合を行い、給与制度、階級制度、勤務体制、処遇の統一等を段階的に推進する。また、一斉統合ができない場合でも、方面本部単位及び市町村単位で段階的に統合し、遅くとも指令システム整備が完了する2次統合の令和16年度までに全ての統合を完了するとしております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） お答えありがとうございました。

次に、任意協議会とは今の実務協議会のことであろうと思いますけれども、法定協議会へ向けての進め方や議会の議決等への展望について、改めてお聞かせください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 先ほども御説明したとおり、早ければ来年の3月議会において広域連合法定協議会の規約を議案として提出する予定となっておりますが、現在のところ統合後の方面本部の役割を含めた組織構成や事務分掌、給料、昇給、昇格、各種出動手当等、職員の処遇についても話し合われていないことが多いため、もっと時間をかけた議論が必要であると感じております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございました。

次に、財政負担の問題、職員の処遇問題、職員の配置と勤務体制など、今後詳細を詰めなければならない課題がとて多いと思われます。また、こうした平野部というか都市部と郡部との間で広域一元化へ向けての切迫度や思い、認識度などの温度差もあらうと思いますが、この解消も大変重要なことだと思います。その辺の見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 県一つの組織になるということは、県内どこへ行っても同じ消防サービスが提供されなければならないと考えております。また、職員の処遇や勤務体制についても統一しなければ、離職者の増加等、消防サービスの低下につながるのではないかと危惧しております。

都市部では、広域化の必要性をあまり感じていないところがあるのに対し、郡部においては広域化の必要性を認識しつつも財政負担が大きいため、お互いに建設的な議論がなされていないように感じており、温度差があるような印象を受けます。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○２１番（今西忠良） どうもありがとうございました。

最後の質問になりますけれども、南国市の財政負担へのシミュレーション、また同時に南国市及び消防本部の広域一元化に臨む基本的なスタンス、そうした方向に向けての決意や姿勢をお聞かせください。

○議長（西本良平） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 現在の財政負担のシミュレーションは、令和６年度の決算額を用いていますが、消防費の大半を占める人件費増及び物価の高騰等により、今後負担増が見込まれるため、令和７年度決算額を用いたシミュレーションも作成予定とのことではありますが、現在のところ経常経費や指令システム等の追加・臨時的経費を合わせた令和９年度から令和２２年度の１４年間は、県の試算によると単年度で５,６２１万１,０００円の削減効果が見込まれるとしています。

南国市が令和７年３月に整備した消防指令システムの整備費は２.６億円ですが、現在整備した場合、見積価格が約６億円となっており、この金額を基に計算されていますので、緊急防災・減災事業債を活用した際の減額効果が大きく反映されているものと思われます。

県一消防広域化により県民が安心して暮らせるよう取り組んでいくためには、消防力の強化が重要であると考えております。財政負担の議論で話が前に進まない現在において、議論がなされていないところも多いと感じていますし、スケジュール感に対しても時間的な余裕がないように感じております。消防広域化に反対する立場ではございませんが、非常に大きな話となりますので、もう少し時間をかけた慎重な議論を切にお願いしたいと思っております。

○議長（西本良平） 今西忠良議員。

○２１番（今西忠良） 消防長のほうから、今の現状なり、これからの展望の思いを御答弁いただきました。約１年間をかけてあり方検討会で協議をし、高知県消防広域化基本計画が策定をされてきました。今年からは、先ほど来出てるように実務協議会に移行されて、様々な協

議がスタートしましたがけれども、今のところ本当に不透明なことも多く、手探りという状況ではないかと思います。今後の方向性については、やはり慎重に見極めていくべきだろうと、そういう思いも市長のほうからも、消防長からもありました。

そもそも消防の広域化を進めているのは国であります。総務省の説明は、消防本部の規模を引き上げること等によって、財政上スケールメリットを生かして消防力の維持や強化のために消防体制の広域化を図っていくというのが国の考え方のようにあります。つまり広域化による共同運営で、財政効率や合理化を進めたいというのが本音ではあるかと思います。

濱田知事主導で2028年には県一本化をスタートさせようとしております。しかし、県内各消防本部や職員からは、広域化ありきの強引な計画案に対して、県一化は急ぐべきものではないという声もたくさんあることも事実だろうと思います。例えば、通信指令業務の現場はどうか、新たに必要となる職員の増員はどうできるのか、また地元の消防団との連携はどうなっていくのか、そして何といたっても消防職員の処遇の在り方、また勤務体系が重要なこれからの課題になろうと思いますし、多くの不透明な部分、疑問の点が強くあることも事実だろうと思います。

市民の命と暮らし、財産を守る消防現場のプロフェッショナルの集団が消防の皆さんであるわけですので、決して将来に禍根を残すことがあってはならないと思います。そのことを強く申し上げながら、私の一般質問、一問一答による質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西本良平） 6番山本康博議員。

〔6番 山本康博議員発言席〕

○6番（山本康博） 参政党の山本康博です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今回通告させていただきました内容は、A I エージェント、A I 関係の事柄について質問を行ってまいります。A I エージェントを利用したD X推進と、2つ目として学校教育におけるA I 教育という大きな2点、質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

D Xという言葉が叫ばれ始めて久しいわけですがけれども、今やD Xは取り組むべき課題ではなく、できて当たり前のベースラインになっていると思います。そして今、その次のステージへ世界は急速に移行しています。生成A I の登場からA I エージェントの時代へと突入しているわけです。

A I エージェントとは、単に質問に答えるだけでなく、自ら計画を立て、複数のツールを組

み合わせ、目標に向かって自律的に行動するＡＩということです。人間の指示を待つだけでなく、業務そのものを代替、自動化できる段階に来ているわけです。令和７年５月の第217回通常国会において、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律、ＡＩ法が参院で成立いたしております。９月の全面施行では、国は具体的な調査、指導を行える権限が盛り込まれ、同年12月には信頼できるＡＩによる日本再起を副題とした人工知能基本計画が閣議決定されました。

先日、総務省の担当者と直接面談をし入手した情報によりますと、令和８年度のＡＩ関連予算は前年度比2.6倍に急拡大しています。ＡＩを使う利活用推進に438億円、ＡＩを作る開発力強化に4,519億円、地方交付税交付金にもＡＩ関連の割当てが実施されています。総務省の担当者からは、ぜひ自治体に活用してほしいとお言葉をいただいています。南国市はその気になれば、今すぐ動ける財源が存在するということになります。

市長にお伺いいたします。

ＡＩエージェントを含む最新のＡＩ技術の進展について、市としてどのような認識をお持ちでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 生成ＡＩやＡＩエージェントをはじめとする先端技術の進展は目覚ましく、社会の在り方や行政サービスを一変させる可能性を秘めていると認識しております。本市におきましても人口減少や職員採用の厳しさは重大な課題であり、限られた行政資源の中で市民サービスを維持、向上させていくためには、これら最新技術の力を利用していく必要があると考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○６番（山本康博） ありがとうございます。

第５次南国市総合計画の９ページには、社会潮流としてSociety5.0の実現に向けた社会変革が進んでいることが明記されています。47ページでは、情報ネットワーク整備の推進、71ページでは５市協働の標準化、クラウド移行がうたわれています。計画書には、明らかにＤＸ推進が宣言されています。

では、実態はどうでしょうか。昨年12月の私の質問で明らかになったのは、令和６年度時点での全ての部署の申請手続1,876件のうち、電子化が可能と考えていたのは382件、そのうち完成しているのは僅か125件で、全体の７％弱という状況でした。それから半年が経過しました。Society5.0に向けた流れがある中、第５次南国市総合計画に掲げているＤＸの推進状況に

ついてお聞かせください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 本市におきましてもSociety5.0の実現に向け、市民の利便性向上と行政効率化を目指し、D Xの取組を推進しております。

最近の具体的な例といたしましては、戸籍証明書や納税証明書などの各種電子申請サービスを開始いたしました。また、7月開催予定の本市単独の移住イベント、南国女子ゆるっと会の参加申込みやまほろば祭りにおける協賛手続など、身近な行政サービスやイベントにおいてもオンラインによる手続を導入しております。これらはまだ一歩踏み出した段階ではございますが、徐々にD Xの取組は進んでおり、今後も市民の皆様が効果を実感できるよう、さらなるデジタル化と行政サービスの向上に努めてまいります。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） では、47ページの情報ネットワーク整備の進捗と効果、71ページの5市協働によるクラウド移行のこれまでの実績と効果についてもお答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 情報ネットワーク整備の各項目につきましては、既に端末配備などが進んでおりますG I G Aスクール構想などの教育分野は別といたしまして、全体としてD Xの取組の部分が遅れていると考えております。特に各産業部門での地域課題の解決に向けては、これからの取組という面が強いと思っております。

これは、まず行政のデジタル化による基盤づくりをしっかりと固め、それを土台として地域課題の解決へとつなげていくという段階的な取組を進めているためでもあります。この土台づくりに向けた具体的な取組として、例えば業務効率化につながる自治体用生成A Iの導入を間近に控えているほか、本年度からは災害情報共有システムを新たに導入いたしました。現在は職員が使用方法を学んでいる段階であります。

このように一步一步基盤整備が進む中で、何よりも大切であるのは職員一人一人の意識改革とデジタルに親しみ、使いこなせる人を育てることだと考えております。便利なシステムを導入しても、それを使いこなせる人がいなければ、その効果を得ることはできないと思っています。今後とも新たな技術を上手に活用できる職員の育成を一番の軸に据え、着実にデジタル化を推進していきたいと考えております。

次に、5市協働による標準化クラウド移行の状況につきましては、現在香美市、香南市、安芸市、室戸市と共同で基幹系システムを調達しており、初期費用及びランニングコストを抑制

できております。現在5市の担当者が相互にシステムの仕様や運用に関して情報共有するなど、連携を図ってガバメントクラウドへの移行を進めており、移行を進めている20業務のうち16業務が本年10月に完了する予定となっております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 今課長のほうから答弁ありました中で、デジタルに親しみ、使いこなせる人を育てるというのがありました。そして、慣れるということもあるかもしれませんが、私がシステム開発の会社をやっていたときにいつも考えていたことは、知らない、初めて使うユーザーがすぐに分かる、そのようなインターフェースを作るべきという考え方がありました。マニュアルがなければ使えないでは、作っているそのシステムが悪いんだというふうな認識を持っていたので、そんな認識も持ちながら、ぜひ今後の導入、運用を検討していただければというふうに思います。

電子申請システムについて、完成件数はどこまで増えたのかお聞きします。伸び悩んでいる場合は、その原因は何か、県への相談状況、スピードアップのための工夫など、その手応えなどもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西本良平） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 電子申請システムの利用状況を確認すると、令和7年度申請件数は2,586件で、令和6年度の2,118件と比較しても22%増加しております。また、作成した申請様式の中で10件以上の申請があった数は、令和6年度末時点の47から現在は72まで増加しており、システム利用が進んでいると分析しております。令和7年度に開始した代表的な手続は、母子手帳交付予約、開栓や閉栓、水道使用者の変更手続、粗大ごみの受入れ事前予約などがございます。また、高知県主催のシステム研修への出席や、情報政策課職員による様式作成支援により、システム活用のスキルを持つ職員も増加傾向にあります。今後も現在の取組を継続し、電子申請の利用率向上に努めます。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも進めていただきたいと思います。よりスピードアップを図っていただけるならというふうにお願いします。

これまで生成AIは、質問して、それに対してネットで調査し回答するというものでした。この調査し文章をまとめるなどの性能は、大変優れたものです。ところが今、AIエージェントなるものがリリースされました。これは自立型で、指示される仕事を自分で考えて処理する能力を獲得しています。例えば、システム開発においてはAIエージェントの能力が私の想像

を超えており、感動するレベルになっています。つまりこれまでどの企業や行政でもシステム開発は外注が常識であり、内製化は専門技術や経験が必要であるばかりでなく、属人的であるため継承できないと避けられてきたかと思います。しかし今、その常識は完全に崩れました。生成A IやA Iエージェントの急速な進化により、少人数、低コスト、高度な継続性が可能となり、内製化が現実のものとなりました。今すぐ始められる状況です。

次のような技術を言います。A Iエージェントにおいては、アンソロピック社のA IエージェントであるC l a u d e C o d e、G i t H u b社が提供しているG i t H u b C o p i l o tなどもあります。そもそもA Iエージェントとは、コンピューターの中にいるとても賢いお手伝いさんというふうに考えられます。普通のコンピューターでは、人間がボタンを押す、文字を入力するなど、一つ一つ細かく指示をしないと動きません。でも、A Iエージェントは、何々をやっておいてと大まかにお願いするだけで、自分で考えて、自分で動いて、最後まで仕事やり遂げてくれます。例えば、市役所の職員さんが、来月の市民向けイベントのお知らせ文を作って、関係する部署にも伝えておいてと頼んだとします。普通のパソコンなら、職員さんが自分でお知らせ文章を書いて、自分でメールを送らなければなりません。しかし、A Iエージェントなら、お知らせ文章を自動で作り、関係する部署を自分で調べ、メールを自動で送り、完了しますと報告するまで人間が一々指示をしなくても、自分で考えながら順番にやってくれます。もちろんその間には職員の確認作業を入れる工程をも教えておけば、それをA Iエージェントが尋ねてくれます。

A Iエージェントは今、身近なところで少しずつ使われ始めています。例えば、市役所の窓口で住民の質問に自動で答える、書類のミスを自動でチェックする、職員さんが時間のかかる作業を短い時間で終わらせる、こうした使い方が広がることで、職員さんはより大切な時間に仕事に集中できるようになります。

次に、A Iエージェントでのプログラムの開発とは、A Iエージェントに業務に必要な知識を覚えさせて目的を伝え、勝手に必要な機能を実装したプログラムを組み上げてくれます。プログラムの知識のない人がプログラムを組み、運用することができるまで仕上げてくれるのがA Iエージェントの素晴らしいところです。また、実現したいことをどうやるのかを聞くと、その方法を教えてくれ、さらにプログラムを作成してくれます。まるで高度な技術を持ったプログラマーを雇っていると同じような感覚で利用することができるのがA Iエージェントです。そして、A Iエージェントは、ホスティングサービスやサーバーやデータベースやメール転送やセキュリティ対策、S E O対策など、ありとあらゆる知識を持っており、それを実

装する力も持っている本当に優秀なプログラマーのようなものです。この技術スタックを活用し、少人数、低コストで行政システムを内製化できる時代が到来しているわけです。市はこの現状をどのように認識しており、導入に向けてどのような方針をお持ちか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） A I エージェントやノーコードツールにより専門的なプログラミング技術を持たない一般の職員であっても、業務に必要なシステムを自ら構築できる内製化の時代が到来しつつあることは認識しております。一方で、行政内部の事務にA I を本格的に活用する場合には、いわゆる3層分離の枠組みの中で、セキュリティー設定、ネットワーク分離、ログ管理、認証連携など、市民生活に直結する情報を扱う業務の安全性と継続性を確保するための基盤整備は不可欠であり、導入につきましては慎重にならざるを得ないと考えております。まずは生成A I の活用をしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 担当の企画課長、情報課長等と話すと、いつもセキュリティー、個人情報という懸念をおっしゃいます。それは、情報管理の面ではとても重要な面であると私も認識を共有しているところです。そこで、それならまず個人情報を扱わない安全な領域から着手し、小さな成功体験とノウハウを蓄積することができるのではないのでしょうか。

以下のような領域が対象として考えられます。

ごみの分別案内のチャットボット、公共施設、スポーツ施設の設備の照会や予約システム、観光モデルコースの自動生成、目的地までの最適のルートを提示、つまり公共交通、タクシー、シェアサイクル等を組み込んだルートの自動生成、イベントの申込みフォーム、補助金の情報、パブリックコメント、保育関連情報などの公開アナウンス配信など、結構あると思っています。補助金情報、パブリックコメントの募集、保育園の空き情報などは、市が発信するアナウンス情報をあらかじめ受け取りたいと登録した市民へ自動的に届ける仕組みなども問題がないでしょう。既に学校関係については、LINEで一部実現しています。

つまりメール、LINEなど、既存のチャンネルと連携することで、情報を探しに来なくても必要な人に必要な情報が届く、プッシュ型行政サービスを低コストで実現できるようになったということです。さらに補助金、給付金、各種支援制度について、自分はその対象になるのかをサイト上で簡単に確認できる診断ツールなども内製開発の対象になると思います。知らなかったので申請できなかったという市民の機会損失を極力なくし、支援制度を必要な人に届け

る、感謝されるサイトの実現につながると考えます。

これらの個人情報がない項目から内製化をスタートさせたらどうでしょうか。問題や障害のあることは何もないと考えられますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○参事兼企画課長（田所卓也） 住民サービスとして、自治体が使うシステムについては個人情報を扱わない場合においても正確性や継続性が求められ、保守管理やトラブル対応に関する作業も発生いたします。また、内製化を持続的に行うためには、技術を扱える職員の育成や運用、保守を担う体制の確保も重要であり、現時点では内製化へ移行することは難しい状況であります。

内製化を進めるに当たっては、A I エージェントなどのA I 技術をしっかりと理解した上で、全ての作業を職員自らで行うこととなりますので、職員の人件費や作業時間などを総合的に勘案して検討する必要があると考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6 番（山本康博） 今の御答弁に対してですけれども、まずA I エージェントを使って、どういうものなのか、それを知らなければ総合的に勘案すること自体も不可能だというふうに考えます。そして、A I エージェントはどのような能力を持っているのか、職員が、全く知らない職員がどういうところまでできるのか、A I が何を知って何を知らないのか、これ使わない限りは絶対に分からない話なんですね。ですから、ぜひそのあたりもまずは使って、その内容を確認していただきたい、そのことをお願いしたいと思います。

さて、答弁にあったように、A I が書いたコードは安全なのかという懸念があるかもしれません。今回提案する技術スタックは、アプリケーション層だけでなく、データベースの深層部にまでセキュリティが多層的に組み込まれており、内製化であっても高い安全水準を確保できるようになっています。少し専門的になりますけれども、データベースにおいてはローレベルセキュリティが実装されているものがあります。つまりシステム側での対策とDB側での対策という、二重防衛の仕組みを実現できています。また、認証システムにおいても、例えばですけれどもG o o g l e O A u t h 認証、A I エージェントによるセキュリティチェックなど、通信やDB、暗号化なども利用できるような状態になります。これらの多層的な安全設計により、高度なシステム委託なしに責任ある内製化が十分に可能です。また、作成したシステムがハッカー攻撃に対応できるのか、ストレステストなどもA I エージェントが教えてくれます。分からないことは、A I エージェントから広範囲の知識情報を取得すればよいと思い

ます。

さて、市が予算を投じて支援している団体や公共施設のウェブサイトについても、A I エージェントを使って改善すべきことがあることを指摘させていただきます。

商工会は、地域の最前線で奮闘している企業、事業者を束ね、共に成長を目指す地域経済の牽引役であるべき組織です。南国市は、商工会に対しても多額な支援を行っています。だからこそ、その支援に見合った成果を強く求めたいと思います。しかし、現状のホームページを見ると、その期待に応えているとは到底言えません。会員企業は全件掲載されていない、サイトが会員向けのサイトだけで、会社の販売を支援する、そのような機能は一切持っていません。さらに、商工会館は貸会場としても利用できるはずですが、その情報は一切ありません。地域の中で最も先進的であるべき商工会が、この状況に強い驚きと危機感を覚えます。これは単なるホームページだけの問題ではなく、地域経済全体の底上げを担う組織としての姿勢が問われると思います。

市長、担当者は商工会のホームページを御覧になったことはあるでしょうか。多額の支援を投じている以上、地域経済の牽引役として実質的な成果を出せるよう、市が本気でリーダーシップを取り、ウェブサイトでのインタラクティブなサイトへの改革の必要性を伝え、リーダーシップを図る必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市商工会は、議員がおっしゃるとおり、本市の中小企業者や小規模事業者を支え、地域経済を牽引する重要な役割を担う組織であると認識しており、市としてもその機能が発揮されるよう支援を行ってきたところでございます。また、なんこく生活応援チケットなど、市の事業について御協力いただいていることもあり、事業の関連の相互リンクを貼るなど、商工会のホームページは随時確認しております。

南国市商工会のホームページにおいては、議員御指摘のとおり、会員情報の網羅性や会員事業者への支援、支援施策の情報発信等の観点から、改善の余地があるものと認識しております。なお、商工会館の貸し館に関する情報については、今年度貸し館部分の施設改修を実施することから、改修後に貸し館情報の周知を図る計画であるとお聞きしております。議員御提案の手法によって、専門的な知識や経験、技術がなくとも低コストで様々な仕組みを構築することができるならば、非常に効果的だと思います。まずはA I エージェントの活用方法やホームページの内製化がどのようなものであるかについて学ぶなど、情報収集し、費用対効果や情報管理、運用体制など、その可能性について南国市商工会と情報共有してまいりたいと考えてお

ります。以上でございます。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 続きまして、観光協会のサイトは観光地、買物、グルメ等の店舗登録数が著しく少ない状態です。私が知っている地元の店舗さえ掲載されてない例があります。店舗自身が自分で登録、更新できる、そのような機能を実装すれば、各事業者が能動的に情報発信できます。さらにイベント情報、ショート動画の投稿機能を設ければ、各店舗が自ら差別化を図り、顧客への訴求力を高めることができます。さらにその店舗を利用したお客様が評価するなどの双方向機能を実装すれば、さらにお店や企業はブラッシュアップして、顧客満足度に意識が向き、改善が期待できると思います。

観光客の誘客を強化するためにも、お店、企業の情報をしっかりとオープンしていかなければならないと考えますが、観光協会のサイトに対して、市の見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市観光協会ホームページにつきましては、協会員を中心に観光施設や飲食店等の情報を掲載していることもありますが、掲載数が限定的であることや情報の更新方法などにおいて、ホームページへ訪れた方への訴求力において改善の余地があるものと認識しております。議員御提案の掲載店舗が能動的に発信した情報を反映できる仕組みづくりや双方向性のコンテンツの導入は、ホームページの魅力を向上し、観光客のみならず近隣住民の方への訴求力を高め、来店効果が期待できるものと考えます。

一方で、掲載店舗等による更新機能の導入や観光客等による評価機能など、双方向的機能の実装に当たりましては、不正確な投稿や不適切な投稿に対する監視、特に誹謗中傷等によるトラブルを防止するための仕組みや発生時の対応など、管理体制の構築や運営主体となる観光協会の運用負荷の見極めなど、整理すべき課題もあるものと考えます。

市といたしましては、観光協会のホームページとしてどのような情報発信が最も効果的なのか、他の観光協会の先進的な取組を参考にしつつ、議員御提案のA I エージェントツールの活用について、観光協会と情報共有してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） じゃあ続きまして、SpaceFactoryのホームページが開設当初から更新されず、市長のコメント動画がそのまま残っている現状を市長はどのように受け止めていますでしょうか。毎年この企業に4,000万円近いお金を入れているのですから、内製化できるこうしたA I エージェントツールを紹介すべきだと思います。このたび入館料を有料化したこともあ

り、駆動型ホームページにリニューアルして、SpaceFactoryの魅力を伝え、入館者を10倍、20倍にさせる努力が必要だと思います。高知信金の外郭団体からも多額の予算が投じられた現在、もっとしっかりこのサイトもリフレッシュすることが大事ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 海洋堂SpaceFactoryなんこくのホームページにつきましては、本施設が本市への観光誘客や中心市街地をはじめとした地域の活性化に資する施設であることから、本施設がもっと魅力を効果的に発信することは重要であると認識しております。本施設での企画展やイベント情報などの広報等に努めてきておりますが、ホームページには開設当初からのコンテンツがそのままになっているものもありますので、より魅力的で利便性の高いサイトへと改善していく必要があると考えております。

議員御提案のA I エージェントを活用することによるホームページ運営の内製化やホームページのリニューアルなどは、機動的な情報発信が可能となるなど、魅力発信の強化につながる取組になり得るものと思うところでございます。一方で、海洋堂SpaceFactoryなんこくのホームページはオンラインストアにもつながっていることから、ホームページの内製化に際しては管理方法や運用費用、決済等について、しっかりとした確認が必要になるものと考えております。

このたびのリニューアルオープンと展示リニューアル部分の有料化は、これまで以上に来場者の満足度を高めることに加え、観光誘客、中心市街地をはじめとする地域活性化に寄与できるような情報発信が重要だと考えておりますので、議員御提案のA I エージェントツールの活用について、指定管理者である株式会社海洋堂高知と情報共有してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 販売サイト等の事柄なんですけれども、作成や決済システムの開発もA I エージェントで可能です。決済代行サービスを組み込むことも全く問題なくできますので、そのあたりも安心して使っていただきたいなというふうに思います。

次に、西島園芸団地についても顧客との接点をデジタルに広げる余地があります。ファンが公式サイトから登録すれば、新着情報がメールやLINEで自動的に届く仕組みを駆動型サイトで実現できます。ほかの優れた企業サイトを参考に、顧客に能動的にアプローチをする手段を取り入れるよう、市が積極的に指導すべきです。御見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 西島園芸団地につきましては、本市の重要な観光施設であり、本施設が多様化する観光客等のニーズに対応し、施設や商品の魅力を高め、発信を強化していくことは重要であると考えております。現在の西島園芸団地のホームページ等には、メルアドやLINEをお客様が登録する仕組みが構築されており、登録いただいたお客様には西島園芸団地からタイミングを見計らって新着情報やイベント情報を発信しております。

西島園芸団地における情報発信につきましては、生産計画や商品価値を高めるためのブランド戦略などのこともあると思いますので、市といたしましてはデジタル活用に対する課題や方向性などをお聞きしながら、西島園芸団地が主体的にどのような取組ができるか、AIエージェントツールの活用なども含め、情報共有してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 続きまして、土曜市についてはそもそもホームページが存在しません。南国市を代表する地域のにぎわいの場でありながら、観光客や初めて訪れる市民が、どこで開催されているのか、何時から何時までなのか、どんな出店があるのか調べようとしても、公式情報にたどり着けない状態です。集客の機会を自ら捨てていると言わざるを得ません。まず、公式サイトの開設そのものが急務です。その上で出店者自身が店舗情報、商品情報、当日のお勧めを自分で登録、更新できる機能、ファン登録によるメール、LINE配信、ショート動画の投稿機能を備えた駆動型サイトとして構築することで、土曜市の魅力を市内外に積極的に発信できます。この件についてはどのようにお考えなのか、お聞きします。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員御指摘のとおり、土曜市は公式サイトを開設しておらず、土曜市の情報は現時点では南国市観光協会などに掲載されている情報を見ただくことになります。AIエージェントツールの活用によって、メール、LINE配信、ショート動画の投稿機能を備えた公式サイトを構築し、運用できることが望ましいとは思いますが、公式サイトを開設するとなると費用も発生いたしますし、土曜市組合員が管理、運営することによる負荷も気になるところでございます。多くの方が調べる際に使用するGoogle検索やGoogleマップに表示されるGoogleビジネスプロフィールならば費用負担もございませんので、まずはこのプロフィール内容を充実させ、情報提供することが現実的な対応ではないかと考えるところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 先ほどの御答弁で費用の話が少し出ましたので、ちょっと追加で申し上げておきますけれども、ホスティングサービスをやるサーバーのレンタル費用が発生する可能性を指摘されているんだと思いますが、現在新しい技術でV e r c e lという技術があります。これは既にもうホスティングサービスすら要らないというふうなサービスが出ておりますので、そのあたりなんかもA Iに聞いていただければ、答えは分かると思います。

次に、南国市のホームページに公民館の一覧はあるものの、平面図、収容人数、部屋の種別、設備内容が全く分かりません。メールやウェブからの問合せもできず、予約申込みにも対応していないという状況です。これは、市の基本姿勢が問われる状態だと思います。館長がデジタル対応できない場合は、市役所側で補う方法は幾らでもあるかと思います。南国市立スポーツセンターについても同様に情報が極めて貧弱です。この状況をどのように考えて、今後どのように対策するのか、お聞きいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員御指摘のとおり、各公民館の平面図、収容可能人数、使用可能な設備などについて、現時点では市ホームページへの掲載は行っておりません。オンラインによる公民館の予約受付、メールによる問合せ対応につきましては、現在生涯学習課で検討を進めている状況であり、公民館、体育館、地域交流センターの貸し館事業について、キャッシュレス決済の導入も併せて、導入が可能かどうかを判断するため、複数の事業者にてデモを実施していただいております。オンライン予約を実施する場合には、システム導入に際して各公民館の詳細情報も必然的に必要となるため、情報を整理している状況でありますので、公開可能なデータ作成が出来次第、市ホームページに公開していきたいと考えております。

市立スポーツセンターのホームページにつきましては、指定管理者である特定非営利活動法人まほろばクラブ南国とも協議し、市ホームページの更新に合わせて更新したいと考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 現在、複数の事業者にてデモを実施してもらっているという御答弁でした。こちら側がぜひどういうふうな技術が使われ、どういうふうなものがコストとして上がっていくのか、これもぜひA Iで調べてみてください。非常に今、低価格でできるものを高額で導入することはないように、くれぐれもお願いいたします。

次に、道の駅南国風良里は、地元農産物、飲食、物販が一体となった南国市を代表する観光

産業の拠点です。しかし、公式サイトを確認すると、その拠点の魅力はデジタル上で残念ながら発信できていない現状が見えてきます。例えば、イベントの情報の掲載がない、SNSへのリンクがない、予約機能がない、会員登録、メルマガ、LINE連携が一切ない、オンライン販売はYahoo!ショッピングに丸投げなど、気になるポイントがあります。道の駅という集客力のある施設でありながら、訪れた人をリピーターとして取り込む仕掛けが弱いと思います。観光客が一度来て終わりでは、地域経済への継続的な波及効果につながりません。低コストで駆動型サイトを内製化できるため、ファン登録、LINE自動配信、オンライン予約、イベント告知を備えたサイトが実現できます。独自の顧客資産を蓄積できる販売プラットフォームの整備についても検討を求めます。見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 道の駅南国風良里は、南国市の魅力を発信する拠点施設であり、デジタル技術を活用した情報発信の重要性につきましては認識しているところでございます。しかしながら、道の駅南国風良里の指定管理者である株式会社道の駅南国は、限られた人員の中で風良里の経営、運営を行っており、人員体制の問題などから、御指摘のとおり顧客情報や購買履歴を施設側で十分に蓄積、活用できておりませんし、レストランのオンライン予約も行っておりません。また、メールマガジンによる情報配信など、来訪者や購入者と継続的につながるための取組につきましても、十分に対応できていないのが現状と伺っております。

議員御提案の手法により、専門的な知識や経験がなくとも低コストで情報発信や販売の仕組みを構築することができるならば、非常に効果的だと思いますので、まずはAIエージェントによる内製化がどのようなものであるかについて学ぶなど、情報を収集し、費用対効果や情報管理、運用体制など、実現可能性について株式会社道の駅南国と情報共有してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 続きまして、ふるさと納税の紹介ページにおいても、使途説明が1行の文章のみというのは、数億円もの寄附をいただいている方々への感謝の姿勢としてあまりにも不親切です。市長のコメントも一切ありません。寄附者の思いに寄り添うコンテンツが必要だと思います。

また、返礼品を出品してくださっている事業者を丁寧に紹介するページを南国市としても独自に内製化し、事業者支援につなげることも十分可能です。この件について、市長はどのようにお考えでしょうか。市長のコメント動画やショート動画の制作、返礼品出品事業者の紹介ペ

ージの整備など、寄附者への感謝を形にするコンテンツの充実に取り組む意向はあるでしょうか。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 今のところ寄附者への感謝の気持ちを形にする取組につきましては、寄附者の皆様にお送りしております寄附金受領証明書等に寄附のお礼のメッセージを掲載して、感謝の意をお伝えしておるところでございます。

また、寄附金の使途や事業の成果につきましては、寄附者の皆様に継続的に情報をお届けすることが重要であるというように考えております。その方法としましては、まずは動画コンテンツや専用ホームページを設けるのではなく、これからの取組としては、過去に御寄附いただいた方へのメールマガジン等に寄附金の活用状況などと新たな返礼品情報などを共に直接お届けすることによりまして、寄附者との継続的な関係づくりやリピーターの獲得につなげていきたいと考えており、そのことにより寄附者の皆様に感謝の気持ちをしっかりお伝えできるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） まず、寄附をしてくださった方に対してお礼をされているということで、私も南国市へ寄附はできませんので、それを承知しておりませんでしたけれども、そのような対応も本当にありがたいことです。しかしながら、やはりホームページでの掲載、これはこれまで市長がどのようなことをやって、その寄附してくださった方に対してお礼をされてるのかということを、これから寄附をしてくださるような人たちに向けても発信できる場面でもありますから、それも考えていただきたいというふうにお願いしておきます。

これら全てのサイトに共通する問題の根幹は、自分たちで作れない、更新できないという外部依存の体質にあります。内製化が実現すれば、担当者が自らコンテンツを作成、更新でき、費用負担を大幅に抑えながら、スピード感を持って情報を発信することができます。コスト削減真ただ中のこの状況において、低コストで高い成果を生み出せる手段を活用しない理由はありません。また、この内製化のための勉強会を開催することも可能でしょう。市長のリーダーシップで南国市の企業やお店の売上アップに十分貢献できる基盤を皆でつくり上げることができます。南国市においてもDXからAIエージェントまで、現在使える技術をしっかりと活用して、売上げのアップ、観光客の増員に資する取組を行う必要があるのではないのでしょうか。市長の見解をお尋ねします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 山本議員の御指摘のとおり、観光客の増員や地域の情報発信において、デジタル技術の活用は多様化する観光ニーズへの対応などに有効な手段であると認識しております。一方で、これらの技術は日進月歩で変化しておりまして、導入に当たっては費用対効果やセキュリティの確保、また市民の皆様や事業者の皆様が使いやすい仕組みであるかなど、検討すべき課題もあるのではないかと考えております。

最先端の技術がもたらすメリットを十分に理解しつつも、まずは先進的な自治体の取組事例や技術の動向について、しっかりと情報収集を行いたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも情報収集を積極的に進めていただき、できるだけまずは使ってみるということをやっていただきたいとお願いいたします。

先日の委員会視察で3つの自治体を訪問しましたが、各議会はいずれもタブレットによるペーパーレス議会を実現しており、率直に申し上げて肩身の狭い思いをしました。しかし、南国市議会も動いています。現在、議会では独自のウェブシステムをAIエージェントで開発し、そしてテスト運用を開始しました。議案資料の共有、委員ごとの手書きメモ、マーカー保存、スケジュール管理等リマインド機能、特筆すべきはこのシステムが専門のシステム会社への委託なしに認証システムやセキュリティ設計を含めて内製化で構築されているという点です。今後は協力していただける同僚議員にも、内製化によるシステム開発に協力していただく予定です。こうして議会が既にこれを実証しているわけです。執行部側がこの波を無視し続けることは、もはやできないのではないのでしょうか。

AIが単なるタスク処理を超え、複雑な意思決定を補佐するAGI、汎用人工知能の時代が、専門家の予測では1から2年以内に到来すると言われています。現在の企画課等の枠組みだけでの対応が可能なのかも疑問となるところです。組織横断的に牽引する専属のチームを設置して、職員のスキルを上げることが必要になるのではないかとと思います。国の地方交付税交付金にAI関連の予算が割り当てられている今、財源がないという言い訳は通用しません。議会でのAIエージェントの活用による内製化の実績を踏まえ、市役所業務においても同様のアプローチを導入すべきと考えます。そして、行政業務へのAI実装、また生成AIやAIエージェントの活用など、それらのロードマップの策定、そして専属チームを組織、起動して、運用できるまでのチームが伴走することが必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市では、南国市D X推進計画に基づきまして、市民の利便性向上と職員の業務効率化、負担軽減に向けた取組を進めておりますが、議員御提案の行政業務、A I 実装ロードマップの策定や、議会での実績を踏まえたA I エージェントの活用というアプローチにつきましては、今後の業務の在り方を検討する上で一つの重要な視点であると受け止めるところでございます。

本市におきましては、まずは間もなく運用を開始します自治体向け生成A I の着実な定着をまずは図り、職員の業務への習熟を進め、A I エージェントの活用はその運用の先にある次のステップであると考えております。

また、組織横断的な専門チームの設置についてでございますが、現在は各職場にD X推進委員を配置し、全庁的な底上げを図っている段階であります。高度なA I 実装を牽引する専門チームの組織化となりますと、デジタル技術に精通した職員を人選する必要があると考えておりますので、現時点ではなかなか難しいと考えております。しかしながら、令和10年度までの計画期間の中で、市民目線で組織横断的に課題解決ができる職員を育成するとともに、行政内部のD Xを進めることにより、職員がA I やD Xの利活用につきまして考える時間を創出していきたいと考えているところであります。以上です。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6 番（山本康博） ありがとうございます。

総務省から地方交付税交付金にA I 予算が割り当てられているという情報を得ています。この財源を内製化推進、A I 導入に積極的に活用する意向はあるのかをお聞きします。

○議長（西本良平） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 地方交付税にA I 関連予算が割り当てられているとのことですが、デジタル化の費用といたしましては、令和3年度から地方交付税の算定に用いられる基準財政需要額に地域社会のデジタル化を推進するための費用として、新たに地域デジタル社会推進費が創設され、令和7年度からは担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化、地域の課題解決等に向けた取組を進めるため、地方財政計画の一般行政経費の中にデジタル活用推進事業費が創設されております。基準財政需要額の地域デジタル社会推進費の算定に用いられる数値は、人口、高齢者人口、障害手帳をお持ちの方の人数、事業所数等となっております。

また、デジタル活用推進事業費につきましては、住民サービスの提供に必要なシステムの導入や住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入、

地方公共団体及び公共的団体等による地域課題の解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備を対象としております。いずれにしましても、普通交付税は使途の制限のない一般財源となっております。行政といたしましては、ＡＩの活用は必要と考えておりますので、内製化の予算につきましては予算編成の中で総合的に判断していきたいと考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○６番（山本康博） ぜひともよろしくお願いいたします。

これまで様々なＡＩ、ＡＩエージェントについて質問をしてきました。この時代、本当にすばらしい時代が来ているというふうに思います。誰もがシステム開発ができたり、誰もが動画を作ったり、誰もが画像を作ったり、音楽を作ったり、もう様々なことが今できる時代になりました。注意しなければいけないこともいろいろあります。

そこで、今回学校教育におけるＡＩ、それについて質問をさせていただきたいと思います。

ビジネス関連サービス提供関連について質問をさせていただいているわけなんです、ＡＩに使われる側になってしまうという問題、これがあると思って、それは危機感として持っています。ＡＩの導入によりホワイトカラーの労働環境が縮小するという話が盛んにされていますが、ブルーカラーの現場においても同様にＡＩ搭載ロボットの導入は進みます。ホワイトカラーからブルーカラーへという単純な思考では、もはや子供たちの未来を守っていくことはできないのではないかと思います。

そこで、ＡＩが得意とするのは、情報収集、知識量、文章生成、データ分析、定型作業の自動化です。一方、ＡＩには自ら課題を見つける力、ゼロから価値を生み出す創造力、感情への共感、倫理的判断ができません。ＡＩが出す答えは、過去の延長線上にある正解であり、新しい問いを立てることはできないわけです。

学校教育課にお伺いします。

現在、小中学校におけるＡＩに関する授業の内容と実施状況をお聞かせください。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 昨年度より市内の２中学校で対話型ＡＩを活用した学習支援実証研究事業が実施されております。

実証校では、教科にかかわらずＡＩを活用した課題解決や家庭学習を行っております。ＡＩを活用することで能動的に学習に向かったり、個別最適な学びを補完したりすることができているといった報告が上がっている一方で、ＡＩの回答をコピー＆ペーストして自分の考えにしたり、ＡＩが即座に答えを示してくれない場合は思考放棄したりという様子も報告されており

ます。A I は答えを出す道具ではなく、思考を深めるためのパートナーであるというリテラシー教育の再定義を行うとともに、学校教育においてはどのプロセスでA I を活用することがよいのかについての活用場面の精査と、実際に使用できる環境整備を進めていく必要があると考えております。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） A I 時代における今後の教育について、次の3つの必要があると思われます。1、課題を見つける教育、2、A I を最強のパートナーとして使いこなす技術リテラシー、3、非認知能力と人間性の再評価、この3点であると言われています。

第1の記憶から正解を探す教育から課題を見つける教育へという内容なんですが、何が問題なのか、なぜそれを解決する必要があるのかという問いを自ら立てる力を養うことが肝腎です。これからの人間には、そもそも何が問題なのか、どのような問いを立てるべきかをゼロから見つけ出す課題発見能力が求められるようになるそうです。

現在、文部科学省が総合的な探究の時間などを通じて探究学習を強く推進しているのも、自ら課題を設定する力を養うことが明確な目標となっているためとのことです。

第2に、A I を最強のパートナーとして使いこなす技術リテラシーの徹底、これについて文部科学省が発表している、初等、中等教育段階における生成A I の利用に関する暫定的なガイドラインなどにおいても、A I を単に排除するのではなく、その仕組みや限界、不正確な情報を出力するリスクなどを理解した上で、使いこなす力を育成することが推奨されています。出力された結果を批判的に吟味し、自分の思考を深めるための壁打ち相手やパートナーとして起用することが言われています。

第3の非認知能力と人間性の再評価です。非認知能力とは、共感力、やり抜く力、リーダーシップ、倫理的判断、レジリエンス、ファシリテーションスキル、柔軟力などを意味しています。これらこそがA I が代替できない最も価値が高い人間の人の資産です。文部科学省が定める新学習要領の学力3要素の中にも、学びに向かう力、人間性等が記載されており、A I 時代だからこそ、人間としての根源的な力が見直されています。まさに人中心の時代が来ていると言っても過言ではないかと思います。I T がすばらしいと言える面と、I T では処理できない面が、A I の発展によって明らかになったように私は感じています。今こそ人間力をつけるために、子供たちの社会における交流能力や、多世代の交流により養われる人間力をつける時代になってきているのではないのでしょうか。

課題を見つける教育への転換、A I リテラシーの徹底、非認知能力の再評価の3点に関連し

て、今後の大切な子供たちを大きく幸せにさせる能力を養うための教育について、その見解と今後の方針を教育長にお伺いいたします。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） 山本議員が国の方向性とか現在の状況についても全て詳しく報告いただきましたので、なぞるような形になるかもしれませんが、私の考えを申し述べさせていただきます。

議員御指摘のとおり、生成A Iをはじめとする技術革新が急速に進む中においては、これまでのように知識、いわゆる覚えることを中心とした学びだけではなくて、自らの課題を見つけ、考え、他者と協働しながら解決していく力がますます重要になってくるものと認識しております。

以下、3点の御質問についてお答えをいたします。

まず、課題を見つける教育につきましては、子供たちが与えられた問いに答えるだけでなく、なぜだろう、もっとこうできないかと主体的に考える学びを重視してまいります。具体的には、総合的な学習の時間や地域学習などを通じて、地域課題や身近な問題に目を向け、自分自身で問いを立てる学習の充実を図ってまいります。特に南国市におきましては、地域とのつながりを生かした学びが重要であり、実社会と結びついた探求的な学習を進めていきたいと考えております。

次に、A Iリテラシーの徹底につきましては、A Iを単に便利な道具として使うのではなく、その特性や限界、またリスクも理解した上で適切に活用する力を育てることが必要であると考えております。例えば、A Iが示した情報が常に正しいとは限らないこと、また著作権や個人情報への配慮が必要であること、また最終的に判断し、責任を持つのは人であることなどについて、発達段階に応じて指導を進めてまいります。

最後に、非認知能力と人間性の再評価につきましては、これからの時代だからこそ、改めて重要になるものと考えております。粘り強く取り組む力、他者と協力する力、自分を律する力、思いやりや挑戦する意欲など、数値では測りにくい力は人間として社会を生きていく土台であります。A Iが発達する時代においても、いや、そうした時代だからこそ、人と人との関わりの中で育まれる力の価値はむしろ高まっていくものと考えております。

本市教育委員会といたしましては、I C TやA Iの活用を進める一方で、子供たちの主体性や人間性を育む教育を両輪として進め、これからの社会をたくましく生きる力の育成に努めてまいります。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 教育長、どうもありがとうございます。

本当に大きな変革の今時代、その入り口からもう既に大分進んだ状態、そのように考えています。なおかつ、そのスピードがあまりにも早過ぎる。こんな時代が来るとは、私も思っておりませんでした。本当に子供たちの未来のために、今私たちがしっかりした知識と見識と、そして人としてどうあるべきなのか、これを押さえておく必要があると思います。御答弁に感謝します。

先日、先進地視察で訪れた自治体では、D XもA I活用も当たり前のこととして日常業務に組み込まれていました。第5次南国市総合計画にも、Society5.0の実現とD Xの推進が高らかに宣言されています。国は前年比2.6倍のA I 予算を投じ、地方交付税交付金にもA I 関連予算を割り当ててきました。議会でも内製化の実績が生まれています。全ての条件がそろっています。あとは市が本気で動くかどうかです。市民の利便性向上、地域ビジネスの成長、安全・安心な生活の確保を低コストで高い成果として実現できる時代が今まさに来ています。A I、D Xの推進により、南国市の成長に向けて、市長の力強い意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） A I の導入やD Xの推進は、今までも御答弁申しましたとおり、人口減少が進む本市の持続可能な成長を遂げるためには不可欠であり、時代の大きな潮流であると強く認識しております。

先ほど山本議員から御紹介いただきましたA I エージェント、素晴らしい技術だと思いますし、それを自分で自由に扱えるようになれば、物すごく業務の可能性というのは広がるというように感じます。それにつかまして、やっぱりそういったことを活用できるような人材育成っていうことは、本当に今必要とされておるんだろうなというように思いますが、このA I の本当に急速な進歩っていうのは、本当数年前にC h a t G P Tの話が新聞に出てたと思いますと、はやこういうA I エージェントの活用と、この目まぐるしく進歩しておるところでございまして、これにいかについていくのかっていう、その時代の潮流に乗っていくことができるようにしていくのかっていうのが非常に求められてると本当に思います。

一方で、この分野の技術の進歩の速いという状況と同時に、安全性や現場におけます運用の難しさ、思いも寄らない課題も出てくるのではないかという心配もあるわけでございます。そのため最新の動向を注視し、セキュリティの確保を最優先にしながら、慎重かつ着実に歩み

を進めていきたいというように思います。

A I エージェントの研修会とかもぜひやってみたいなというように思います。他自治体に遅れることなく、本市の行政システムや事務手続の運用をより改善する方向で、最適な技術を見極め、取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも御指導をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（西本良平） 山本康博議員。

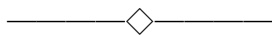
○6 番（山本康博） 力強い御答弁、本当にありがとうございます。

人がいない、本当に職員も人がいなくてというような話もあります。逆に、それによって我々はチャンスが巡ってきているとも考えられます。この技術を使って、人為的にやっていることをもう A I といいいますか、システムがそれを担うというようなことも十分にできる時代になりましたので、そういうことも考慮に入れながら、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ぜひとも市長自らが積極的に A I を活用していただいて利用することで、利用はこんなことができるんだという幅をさらに自覚していただくこともできるかと思いますので、そのことをお願いしまして、市長、また関係課長の御答弁に感謝し、私の質問をこれで終わります。本日はどうもありがとうございました。

○議長（西本良平） 10分間休憩いたします。

午後 2 時 54 分 休憩



午後 3 時 5 分 再開

○議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11 番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、物価高騰対策について伺います。

近年の物価高騰は、市民生活のあらゆる場面に影響を及ぼしています。食料品や日用品の値上がりは生活を圧迫し、買物のたびに値段が上がっている、生活が苦しくなったという声をお聞きする機会が増えています。また、事業者においても原材料費や燃料費、輸送費などの上昇により経営環境は厳しさを増しており、農業、建設業、製造業、運輸業をはじめ、多くの業種

に影響が広がっています。さらに資材価格の高騰や供給不足は、民間事業だけでなく公共事業や行政運営にも影響を及ぼすものと思いますし、今後の財政運営にも少なからず影響を与えることが懸念されます。物価高騰が長期化する中、市民生活を守り、地域経済を支え、持続可能な財政運営を行っていくためには、現状を正確に把握し、必要な対策を講じていくことが重要であると考えますので、順次質問をさせていただきます。

ナフサ価格高騰や資材供給不足への対応についてでございますが、14日にイランとアメリカが停戦合意を行ったというニュースがありました。12日の高知新聞には、1面にイラン海峡全面封鎖、米連日攻撃に対抗という見出し、4面には米、イラン停戦危機的、応酬が激しさを増しているなどの記事があつて、数日後であり、にわかに信じがたいことでもあります、ひとまずほっとしました。しかしながら、不安定な状況であることは確かですので、まだまだ安心はできません。

ナフサは、プラスチック製品や包装資材、農業用資材、建設資材など幅広い分野で使用されており、市内事業者にも大きな影響を及ぼしているものと考えます。ナフサ価格高騰や資材供給不足が事業者に与えている影響をどのように認識しているのか、お聞きいたします。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ナフサ価格高騰や資材供給不足が事業者に与えている影響につきましては、ナフサをはじめとする石油製品由来の原材料の価格上昇に加え、供給が不安定になっている原材料もあるとお聞きする中、各事業者の方々による当面の資材の確保や使用料の調整、代替品の活用など、様々な工夫や努力によって、今のところ事業継続されているものと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 私がお聞きした事業者の方は、資材の高騰や不足によって大変な苦勞をしておりました。工事途中に卸元からの資材が不足し、ネットでやっと探し当てたけれど、それまでの何倍にも価格が膨れ上がっていたこと、それでも手に入らないので仕方なく買うしかない状況であり、事業経営や生活へ大きな影響を及ぼしている様子でした。

このように市のほうへは各業種の事業者からどのような声が寄せられていますか。また、相談対応をどのように行っているのか、お聞きいたします。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 事業者の方々からは、資材の確保や使用料の調整、代替品の活用、出荷調整など、事業が停止することにならないように取り組まれているとお聞きしており

ます。また、相談対応につきましては、国による特別相談窓口や県内金融機関等による特別相談窓口、南国市商工会においても相談窓口が設置されておりまして、中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けられているところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○１１番（神崎隆代） ナフサ関連の資材を扱う事業者は、本当に大変な御苦勞をされています。

県は、商工会または商工会議所の認定を受けることにより、貸付利率が２％引き下げられる緊急支援融資を開始しています。市としては、今後さらなる価格上昇や供給不足が発生した場合、どのような支援を考えていますか。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 市としましては、引き続き状況を注視し、市による支援が必要な状況となれば、財源等を考慮しつつ、その状況に応じた支援策を検討し、実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○１１番（神崎隆代） 市による支援が必要な状況とは、どのような状況なのか。どうしうもなくなってからでは遅いので、事業や生活を立て直すことができる余力がある状況のうちに対策を打つことが大事だと思います。そのときが来れば、速やかに対策が実施できるような施策の検討を今からしていくことが大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 市内中小企業者さんの状況等につきましては、南国市商工会と情報を共有し、状況を把握しているところでございます。支援が必要な状況等の施策につきましては、商工会と情報を共有しながら、困窮し切らない状況の前に、やはり施策を打っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○１１番（神崎隆代） よろしく申し上げます。

物価高騰による市民生活への支援について伺います。

食料品や日用品、光熱費など生活に欠かせない物の値上がりが続いており、特に低所得世帯や高齢者世帯、子育て世帯への影響は大きいと考えます。現在の市民生活への影響をどのように把握しているのですか。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 南国市独自の大規模な調査を実施することは難しい状況であります。消費者物価指数や家計調査といった政府統計を見ますと、食料品、光熱費を中心とした物価上昇が家計を圧迫していることが読み取れます。とりわけ家計の諸支出に占める食費の割合を示す経済指標であるエンゲル係数の高い低所得世帯などへの影響が特に大きいと認識しております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 生きていくことに必要不可欠なものに直接影響が及び、やりくりをしても追いつかない状況になっているということはお分かりだと思います。今後本格的な暑さを迎えますが、電気代を節約するためにエアコンの使用を控えれば大変なことになります。生活困窮相談や福祉相談の状況に変化は見られるのですか。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 相談件数は、数字を見れば減少傾向にあるんですけども、その内容は変化しておりまして、複数の課題が絡み合った複合的な相談とか、支援が長期化するケースが増えており、一件一件への対応に要する時間とか労力が増えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） それでは、低所得世帯、高齢者世帯、子育て世帯に対して、現在行われている支援策はどのようなものがありますか。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 現在実施しています主な支援策としましては、福祉事務所では低所得者を含む生活困窮世帯に対する支援としまして、生活困窮者自立支援相談支援事業を社会福祉法人南国市社会福祉協議会に委託しておりまして、家計改善支援や就労準備支援も組み合わせながら、自立に向けた支援を行っています。

なお、国の臨時交付金を活用した給付事業につきましては、令和7年度に非課税世帯への給付1世帯当たり3万円、子供1人当たり加算2万円を実施いたしましたが、令和8年度におきましては現時点で新たな給付事業の実施予定はありません。国の動向を注視してまいります。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 低所得世帯については御答弁はいただきました。高齢者世帯、子育て世帯に対しても、やはり大変な状況を踏まえまして、御検討いただけたらと思います。今後も物価高騰が続く場合、市民生活を守るためにどのような対策が必要と考えているのですか。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 物価高騰は、エネルギー価格や国際情勢、為替動向に起因するものでありまして、基礎自治体が根本的な対策を講じることには限界があります。実効性のある対策を国、県レベルで講じていただくことが重要であると認識しております。

本市としましては、本年度から本格実施しています重層的支援整備事業を活用して、社会福祉協議会、地域包括支援センター、こども家庭センターなど、庁内外の関係機関が連携して複合的な課題を解きほぐし、早期支援につなげる体制を整備することで、相談支援体制の強化に取り組んでおります。

また、国が新たな給付事業や交付金措置を講じた際には、速やかに市としての対応を検討し、必要な支援が住民の皆さんに届くように努めてまいります。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） やはりタイミングが大事ですので、速やかに支援が必要なときに届くってところで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

物価高騰が公共事業と財政運営に与える影響について、物価や資材価格の上昇は市民生活や事業経営だけでなく、公共工事や公共施設の維持管理にも大きく影響してくるものと考えます。資材価格の高騰や供給不足によって、公共工事の遅延や契約変更、設計変更等は発生しているのですか。

○議長（西本良平） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 令和7年度の財政課において契約を行った工事等の状況となりますが、資材価格の高騰や供給不足を原因とする工事の遅延はありませんでしたが、賃金等の変動に基づいて請負代金を増額したものは1件ございました。本年度現時点におきましては、資材価格の高騰や供給不足を原因とした公共工事の遅延や契約変更、設計変更についての相談は財政課のほうにはない状況でございます。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 受注事業者に対し、資材価格上昇分を適切に反映するための対応はどのように行っているのですか。

○議長（西本良平） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 入札により決定した工事受注者と交わす契約書には、賃金または物価の変動に基づく請負代金の変更を定めた条項がございます。また、国からも資材価格の高騰等を踏まえ、受注者から協議の申出があった際には適切に協議に応じることなどが要請されております。これからも資材価格の高騰等の理由で受注者から契約変更の協議の申出があ

った場合には、担当課を交えて協議を行いまして、条項に合致すれば請負代金の増額をするなど、適正に対処してまいります。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 物価高騰による公共施設の維持管理費や事業費への影響をどのように把握しているのですか。また、市の財政運営にどのような影響を及ぼすとお考えですか。

○議長（西本良平） 財政課長。

○参事兼財政課長（溝渕浩芳） 物価高騰による影響でございますが、令和6年度決算額や令和7年度の契約額、見積り等を参考にいたしまして、令和8年度当初予算編成を行いました。維持管理や委託作業に係る費用は上昇傾向にございました。また、主要土木資材の価格を前年度と比べますと、現在生コンクリートは約15%、アスファルトは約13%の上昇となっております。

市の財政運営への影響でございますが、令和8年度地方財政計画において、地方公共団体のコスト増に対応するための費用として5,850億円が増額計上されておりますが、中東情勢の変化による影響は考慮されてないと思われまので、国の補正予算や普通交付税の追加交付などの動向を注視していく必要があると考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今後の予算編成や市政運営において、市長はどのような点を重視していく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 今後の予算編成、また市政運営においてということでございますが、現在物価の上昇等ある状況でございまして、そういった物価の上昇等のその上昇分ということは予算の中へ的確に盛り込んで、市民生活に影響を与えないような、そういった予算編成はしていかなければならないというように思います。

また、今後、来年とかそういったことになるわけでございますが、そういったときに今後の地財計画の中で、国のほうでどのような、そちらの財源措置をしていただけるかということによりまして、今後の財政状況、市の予算編成というものをどのようにしていくのかということを考えていかないといけないというように思っております。

物価上昇分が的確に反映し、また住民生活に影響がないような予算編成っていうのは、再度申しますとおり、考えていきたいというように思います。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 市長はしっかり考えていくということで、市民生活を守ることを第一に考えていってくれるということでよろしいですね。食料品や光熱費をはじめ、様々なものの値上がりが続いておりますので、市民の皆さんの暮らしは厳しさを増しております。また、事業者の経営や市の財政にも影響が広がっております。それらぜひ市民を守ることを第一に考え、具体的な施策につなげていただき、市民が安心して暮らせるような取組を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

芸術文化に触れる機会の充実ということで、先月、後免野田小学校で民音学校コンサートが行われました。カズンというポップスデュオが来校し、歌で世界を旅しようというテーマの下、子供たちと一体となって歌ったり作曲をしたり、また誕生日を迎えた児童に対して、みんなが歌でお祝いをするなどの様子を後ろから観賞させていただいたのですが、児童は本当に大変に楽しそうで、私もそんな子供を見るとすごくうれしい気持ちでいっぱいになりました。この催しに対して、学校や子供たちの感想などをお聞きになっていると思いますので、お聞かせください。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） こちらの歌ですけれども、カズンさんのほうから、毎回一緒に歌ってるので一緒に歌いたいという申出があったというふうに聞いております。音源をいただきまして、各学年に呼びかけたところ、一緒に歌えるようにということで子供たちも練習をしたと聞いております。子供たちも割と気に入って歌ってくれていたように聞いております。

子供たちの感想としましては、テンポがよくて聞きやすかったし、知っている曲が多くあり、歌いやすかったや、「WAVE」という曲を聞いて、心が弱ることがあっても強く進んでいこうと思った、音楽で心を動かされた、音楽のすごさを改めて感じた、ピアノの音色がとてもきれいだった、自分もピアノを習っているの、いい音色が出せるように練習を頑張りますといった、非常に前向きで感謝の感想がたくさんございました。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 学校でコンサートを行うことはあまりないことだと思います。個人個人では親と一緒にコンサートに行くことはあると思いますが、今回のように多くの友人と一緒に歌ったり、手拍子をしたりしながら、会場全体が一体となる雰囲気を楽しむことは、よい経験だったのではないかと思います。子供たちが音楽を楽しむ姿がとても印象的で、音楽の持つ力や感動を改めて感じることができました。学校で本格的な芸術文化に触れる機会は、子供た

ちの豊かな感性や創造力を育む上で大変貴重なものだと思います。

そこで、子供たちが芸術に触れる教育的意義と取組についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 子供たちが学校で友人たちと一緒に芸術作品に触れるということは、人間形成においても重要な教育的意義があると考えております。例えば、感性や情操などの非認知能力の育成や、感覚を刺激することにより脳の発達と認知能力の向上、子供の頃に本当の芸術に触れることで将来の生涯学習のきっかけとなるなど、多くの益があると考えております。今回のようなコンサートなど、児童生徒の感性に触れるような機会があれば、できるだけ教育委員会としても取り組んでいきたいと考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ぜひとも今後もこのような機会をつくっていただきたいと思います。

教育長には、今回の開催に対しまして御尽力をいただきありがとうございます。受け入れるということは、準備など本当に大変だということも感じております。ですが、やはり教育長の子供たちへの思いというものが、日頃から熱いものがあっての、このすんなりと受入れをいただいたということだと思っております。本当に感謝をしております。

そこで、芸術及び文化に対する教育長の思いをお聞かせ願います。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） まず、子供たちに対しまして、授業以外のこういった機会、場、チャンスを与えていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

芸術文化への思いということですが、市の教育指針として挙げております六育の中でも、私は才育というのを大事にしていかなければならないんじゃないかというふうに考えております。この才育とは、単に特別な才能を伸ばすということではなくて、芸術や文化、そういった多様な体験を通じて、子供たち一人一人が持つ感性や表現力、創造性を育んでいくことを意味しております。

近年は、社会全体が効率性やデジタル化を重視する傾向にありますが、そのような時代だからこそ、音楽や美術、演劇、伝統文化などに触れ、心を動かし、自分なりに表現する経験が、子供たちの豊かな人間性を育てる上で極めて重要であると考えております。

また、芸術文化は世代を超えた交流や地域への愛着の醸成にもつながるものであり、文化活

動の充実は、教育の観点だけでなく、地域活性化の観点からも大きな意義があるというふうに認識をしております。教育委員会といたしましても、今後も才育の理念を大切にしながら、子供たちが感性を磨き、自ら表現する喜びを実感できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございました。

教育長がおっしゃる才育の理念は、これからの教育にとっても重要なことだと感じています。民音学校コンサートの折には、子供たちが目を輝かせながら音楽を楽しみ、自分を表現している姿が見られました。こうした体験の積み重ねが、一人一人の持った才能や可能性を伸ばしていくのだと感じました。こうした学びの場が今後も継続されることを期待しております。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

旧日本陸軍のざんごう跡が岡豊山の北側斜面中腹で発見されたという記事が、4月26日の高知新聞に掲載されていました。南国市観光案内人の会の会長が岡豊地区の見どころを掘り起こす中での発見だったということでした。村上会長によると、「岡豊風日」という歴民館が出している冊子の平成30年の記念号に高射砲台の台座があったと書いていたので、岡豊山には戦争遺跡が残っているであろうことは分かっていたということでした。水がたまっていると確認ができないので、給水制限が発令されるほど乾いていたときがありましたが、そのときに赤色立体地図をもって岡豊山を歩いたということです。発見は昨年12月ということで、その後、出原恵三氏にも確認をしてもらったということでした。

戦争遺構は、地域の歴史を物語る貴重な文化資源であると同時に、戦争の記憶を後世に伝える平和学習の教材としても重要な価値を持っていると思います。今回のざんごう発見は、岡豊山が戦国時代だけではなく、近代の戦争遺構をも有する重層的な歴史空間であることを示しました。この意義をどのように考えておられるのか、お聞きします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 岡豊山につきましては、これまで戦国時代の山城跡として、その歴史的価値が認識されてまいりました。しかしながら、近年の調査により戦争遺構も確認され、岡豊山が一つの時代に限定されるものでなく、複数の時代の歴史を重層的に伝える歴史空間であることが明らかになっております。このことは地域の歴史をより多面的に理解する上で重要な意義を有しており、戦国期の歴史と近代戦争の歴史を併せて学ぶことができる貴重な場

として、岡豊山の新たな価値を示すものであると認識しております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） このざんごうは民有地で発見されましたが、今後どのような調査を進める予定なのか、また土地所有者との協議を含め、保存についてどのような考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 今回のざんごうにつきましては、市内の史跡や戦争遺跡などをガイドしている市観光案内人の会が岡豊地区の見どころを掘り起こす中で発見をしております。今後につきましては、戦争遺構の歴史的価値の検証を進めるとともに、土地所有者との協議も行いながら、保存の可能性について検討をしたいと考えております。そして、文化財的価値や土地利用との調和などを総合的に勘案し、関係機関とも連携しながら適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 民地ということで、土地所有者の意向が大きく影響するとは思いますが、丁寧に進めていただきたいと思います。

昨年は、戦後80年を迎えました。戦争体験者の高齢化が進み、全国的にも直接体験を聞く機会が減少している中で、このような戦争遺構は平和の大切さを学ぶ貴重な教材となります。小中学校の平和教育や郷土学習の中で、このざんごうを活用していく考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 戦争遺構は、平和の大切さを地域の歴史と結びつけて学ぶことができる貴重な教材であると認識しております。学校教育におきましては、社会科や総合的な学習の時間等を通じて、平和学習や郷土学習に取り組んでおります。このざんごうにつきましても、今後実態や歴史的背景に関する調査を踏まえながら、地域の歴史教材としての活用の可能性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今後どのような活用ができるのか、村上会長や、また市民の中からも意見をお聞きしながら、一緒に検討していくことをお願いをしておきたいと思っております。

次に、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放映後も南国市を訪れる観光客は続いていると伺っております。また、大河ドラマの「ジョン万次郎」の放映も決定し、高知県内への観光需要も

高まることが期待されています。遠くの方は空路で高知に来られると思います。岡豊山には国指定史跡である岡豊城跡をはじめ、長宗我部元親ゆかりの歴史資源、今回発見された戦争遺構、そして周辺には紀貫之ゆかりの史跡、先日55周年を迎えた西島園芸団地など、見どころがたくさんあります。これらの歴史文化資源を活用した観光振興と交流人口の拡大を図る上で、具体的に取り組むべき施策はお考えですか。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 議員から御紹介がありましたとおり、本市には連続テレビ小説「あんぱん」の舞台となった後免町をはじめ、国指定史跡である岡豊城跡や比江廃寺塔跡、前浜掩体群等の戦争遺産などの歴史資源、観光農園である西島園芸団地、海洋堂の関連施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくなど、様々な観光資源があるところでございます。

大河ドラマ「ジョン万」の放映も決定し、引き続き高知県が注目されることから、連続テレビ小説「らんまん」や「あんぱん」のレガシーを最大限に活用する高知県の観光キャンペーンと連携を図りながら、本市としてはやなせたかしが育った町として、ハガキでごめんなさいなど、後免の地名を生かした取組や、「やなせ先生ゆかりの地、南国市を巡るクイズd e スタンプラリー」企画、連続テレビ小説の小道具を活用した「あんぱんのナカミ展！」など、引き続きドラマファン、やなせ先生のファンに対し訴求力の高い企画を実施してまいりたいと考えております。

また、現在放映中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」において、今後長宗我部元親が登場します。県立歴史民俗資料館でも長宗我部元親関連の企画が進められておりますし、秋には長宗我部フェスの開催が予定されております。本市としても豊富な歴史文化資源が残る歴史の町として、これらの取組と連携して進めてまいりたいと考えております。

また、今年3月に展示リニューアル等を行った海洋堂SpaceFactoryなんこくにおいては、海洋堂関連施設らしい企画も準備されているところでございます。また、観光大使の名を冠したドローンフェスタ三山ひろしCUPが11月1日開催予定でございます。新旧の技術が光る物づくりのまちとしての取組も進めてまいりたいと考えております。

県外、海外からの観光客を迎える高知龍馬空港からは、現在空港乗合タクシーによって、本市の中心市街地にある後免町商店街や海洋堂SpaceFactoryなんこくへのルートも設けております。この空港乗合タクシーの情報を伝えるポスターは、多言語化したものを掲出しております。これらの取組や観光情報を、物部川DMO協議会には国内外の旅行会社等へ旅行プランとして引き続き積極的に売り込んでいただきたいと考えております。これらの様々な取組によっ

て、国内観光客とともにクルーズ船等を含めた外国人観光客の誘客をも図り、交流人口の拡大、観光振興に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 山崎課長は、休みに行われるイベントにほとんど全て駆けつけて、いろんな意見を聞きながら取組を進めていただけています。そのことに対して、すごく敬服しております。今後も南国市の発展のために、また御尽力をいただくことをよろしくお願いいたします。

市長の目指す歴史文化資源を生かしたまちづくりの将来像をお聞かせください。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市には、神崎議員が御紹介いただいたとおり、古代から現代までの様々な歴史文化資源が存在しておるところであります。これらを適切に保存し、高知県の玄関口である本市の地理的優位を生かしつつ、観光資源として活用していくことは、地域の活性化を進める上で効果的な取組になるものと考えております。

また、これらの歴史文化資源につきましては、市民が地域に誇りと愛着を持つ基盤となるものであります。各地各地でそれぞれの歴史文化遺産につきまして、資源につきまして、それぞれの取組イベント等も行われておるところでございます。

学校教育におけますそれらの資源を活用した事業、またそういう企画、イベントなど、実施されておるところでもございますし、また観光ガイドによる地域住民が主体となった活動なども実施されておるところでもございまして、そういった活動によりまして市民の皆様が、それによる生きがいやそちらの活動をすることによりまして、そちらの毎日の充実感などを得ていくようにすることによりまして、次世代に継承し、『「みどり」輝き 「まち」も輝く 笑顔あふれる 南国市』という本市の総合計画に掲げました将来像に向け、取り組んでまいりたいというように思います。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今後も楽しいイベントに取り組んでいただきまして、市長がおっしゃる人が輝く、地域が輝く、まちが輝く南国市を目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、RSウイルス感染症の現状認識と定期接種化の意義について質問をさせていただきます。

本市における近年の小児のRSウイルス感染症の発生状況及び乳幼児の重症化や入院に至る

ケースの現状をお聞きいたします。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） R S ウイルス発生状況につきまして、高知県感染症予防発生動向調査によりまして週報が公開されております。中央東保健所管内の5月25日から31日の発生状況は2件、6月1日から6月7日の発生状況はゼロ件、県内としては横ばい状況で、注意報及び警報は出ていないという状況になっております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 課長からは高知県感染症発生動向調査から直近の発生状況をお知らせしていただきました。

今の状況は横ばい状態で、注意報、警報は出ていないということでした。

お聞きしているのは、南国市のここ数年での発生状況と乳幼児の重症化や入院に至るケースについてということですが、お答えいただけますか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 大変申し訳ありません、私のほうで南国市内の近年の数値を持ち合わせてございません。

1つ参考になるのが厚生労働省のほうで出しております、これは国の動向ということになってしまいますが、2010年代です。2010年から2019年のあたりで、年間12万人から18万人の2歳未満の乳幼児がR S ウイルスに感染したというふうに診断されております。入院につきましては3万人から5万人、約20%強のお子さんが入院したということではありますが、すいません、南国市の分については把握しておりません。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

やはりR S ウイルスにかかって重症化で入院しているお子さんが3万人から5万人ということで、本当にワクチン接種っていうことを進めていって、その重症化に至らないようなことになれば本当によいと思います。数年に及ぶ実態把握ということは、流行の傾向などを知ることにもなり、その時々の方々の最善の対策をする上でも大切だと思います。今後医療機関との連携により実態把握を行っていただきたいと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 発生の状況につきましては、動向を確認していくことは重要なことだと考えております。今後医療機関、もしくは中央東福祉保健所等々と関係機関

と連携を図ってまいりたいと思います。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） R S ウイルスは2歳までにほぼ100%が感染し、生後6か月未満の乳児の入院リスクは極めて高いとされています。2026年、今年の4月1日より母子免疫ワクチンがA類疾病として定期接種化された意義について、本市としての御見解をお聞きいたします。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 自己負担なく接種できることになったことは、R S ウイルスによる呼吸器症状の悪化を防ぐことができる、そして乳児の重症化予防が期待できるというふうに考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） このたびの定期接種化の意義について、南国市の見解をお答えいただきました。私はこの母子免疫ワクチンが定期接種化されたことは、母子福祉的にも、医学的にも大きな意義があると思います。R S ウイルス感染症は、多くの子供が一度は感染する身近な感染症ですが、生後間もない乳児が感染した場合には重症化し、入院や集中治療が必要となるケースもあります。母親や家族にとっては、我が子の小さな体に呼吸器をつけて治療を受ける姿を見ることは大変つらく、精神的ストレスは計り知れません。

今回の母子免疫ワクチンの定期接種化は、単に一つの予防接種が増えたということではありません。生まれてくる子供の命と健康を守るための大きな前進であり、重症化や入院を減らし、医療機関の負担軽減や感染拡大の抑制にもつながる重要な施策です。

また、これまでの任意接種であれば、1回当たり3万円から4万円の費用が全額自己負担であったため、接種費用が家計の負担となり、受けたくても受けられない方がおられたかもしれません。しかし、定期接種化により、所得の高低にかかわらず、希望する全てのお母さんが生まれてくる子供を守るための予防策を選択できるようになりました。これは子供の健康を社会全体で支えるという観点からも、大きな意義があると考えます。

担当課におかれましては、この制度の持つ意義をしっかりと受け止めていただき、対象となる方への丁寧な周知や相談体制の充実など、安心して出産、子育てができる環境づくりに引き続き取り組んでいただくことをお願いをしたいと思います。

そのような観点で質問を続けさせていただきます。

確実かつ安全な接種体制の整備について伺います。

本ワクチンの定期接種対象者は、妊娠28週ゼロ日から妊娠36週6日までとされているので、

適切な週数管理の下、接種が行われる必要があります。医療機関等との情報共有や連携等の必要性や現状についてお聞きをいたします。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 定期予防接種につきましては、県内では集合契約のため、各市町村が所在地内にある委託医療機関に説明資料などを事前に配布しております。

南国市内の委託医療機関につきましては、高知大学医学部附属病院と市内の小児科との計2か所でございます。説明資料は送付済みでございます。医療機関からは質問事項など問合せがありまして、担当者が対応いたしまして、情報共有とそれから連携についても行われておるものと考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 医療機関との連携は説明資料を送付していることと、質問があれば対応しているという現状をお答えいただきました。接種状況や課題などの情報共有の必要性についてはどうなのでしょう。今後協議の場を設ける中で、そのようなことも様々情報共有しながら、話し合いを持ちながら対応していくということについて、どのように考えておりますか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） もちろん進捗状況とそれから情報共有等は重要なことだと思っておりますので、そのように漏れなく共有していきたいというふうに考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 副反応として他のワクチンと同様の局所症状のほか、一部の報告で妊娠高血圧症候群になる僅かなリスク上昇が指摘されていますが、周知の必要性についてお伺いいたします。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 周知の重要性というのは考えております。重要であると考えております。

厚生労働省が作成いたしましたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種についての説明書、それから市のほうで同じように作成しております説明書でも、この副反応について具体的に発現割合等も記載をしております。それらの説明書を予診票に同封いたしまして、妊婦さんに情報提供をしております。同様に委託医療機関にも周知をしておるところです。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 妊婦の中には、接種に関して不安を抱える方もいると思われます。市としては説明書の配布だけで十分な周知をしていると考えているというわけではないと思います。妊婦の方が副反応への不安を感じた場合、保健師等へ気軽に相談できる体制は整っているのですか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 御指摘のとおり、妊婦さんのほうからこの4月以降、保健福祉センターのほうに相談が寄せられております。担当者のほうから丁寧な説明をしております。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 対象者への周知・勧奨と相談体制について伺います。

本ワクチンは、妊婦自身に接種の努力義務が課されています。市区町村と医療機関は連携して、対象者へ公費負担で安全にワクチンを接種、勧奨する義務が課されていると言われていますが、その内容や方針を教えてください。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 国は生後6か月未満の乳児の重症化予防を目的といたしまして、2026年度からRSウイルス母子免疫ワクチンを予防接種法のA類定期接種に位置づけております。これによりまして、対象となる妊婦さんは接種の努力義務が課されておりますが、それを後押しするというのが大事だと思っております。費用は公費負担となっておりますが、各自治体、南国市といたしましても、接種の勧奨というのを丁寧にしていくところであります。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 努力義務の内容と市の方針についてはどうなのでしょう。努力義務とは、具体的に妊婦にどのような行動を求めるものと認識しているのか、また市はその努力義務を踏まえ、どのような考え方で接種を行うのか、お考えをお聞きいたします。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 一人でも多くの妊婦さんにワクチンを打っていただくということで、そのあたりをきちんと関係機関と情報共有しながら、我々で進めていくというふうに考えております。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 重症化を防ぐという意味では、できるだけ接種をしていただくということは大事なことだと思いますので、またよろしくお願いいたします。

対象者への周知、勧奨については、個別通知やリーフレット配布などが考えられますが、どのような周知を行っているのでしょうか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 周知につきましては、こども家庭センターと連携いたしまして、妊娠8か月の方にアンケートを送るタイミングで、予診票、それから説明書、先ほど申し上げた2種類の説明書です。1式を個別発送しております。それと、市の広報、ホームページにも掲載をしております。説明書の中でも、かかりつけの産科での相談というのも勧めておりまして、それから先ほど言いましたように、お問合せ、直接電話等でされたときもそうなんですが、産科での相談というのを勧めております。4月に接種した方は、ほとんどがかかりつけの産科で接種をされておる状況です。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 4月に接種された方は、ほとんどがかかりつけの産科で接種されたということですが、どれくらいの方が接種されたのか、分かっているればお答えしていただきたいです。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 今、数字を持ち合わせておりませんので、また後ほど確認をして、お伝えしたいと思います。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 始まったばかりですので、やはりその動向にはしっかり情報を得ておくということをまたお願いしたいと思います。

定期接種化の意義は大きいと思うので、未接種者へのフォローや妊婦健診の機会に接種勧奨を強化するなど、さらなる周知、取組をお願いしたいと思います。万一の健康被害救済制度については、妊婦やその家族が正しく理解し、安心して選択できるよう、保健師等による相談窓口の体制整備はどのようになっていますか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 相談窓口の体制整備につきましては、センターのほう、保健師が常駐しておりますので、先ほど申し上げましたように、電話による対応等、十分行えていると思っております。

健康被害の救済制度についてなんですけれども、先ほど答弁いたしました説明書のほうに、厚生労働省のほうも、それから南国市のほうの説明書もそうなんですけれども、どちらにも記載をしております。分かりやすく記載をしております。また、市のホームページにも掲載をしております。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 健康被害救済制度は、説明書に記載をしており、ホームページでもお知らせをしているということです。

ここでも妊婦やその家族が不安や疑問を感じた際に、やっぱり保健師さんに相談できるっていうことが大事だと思います。健康被害救済制度に関する相談があった場合は、誰がどのように対応するのかっていうところもしっかり体制を整えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ここまで主に乳児の重症化予防を目的とした母子免疫ワクチンについてお聞きしましたが、RSウイルスは乳幼児だけでなく高齢者においても重症化のリスクが指摘されています。

そこで、最後に高齢者への周知について伺います。

ハイリスクの高齢者へのワクチンの周知についての方針はございますか。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 高齢者の場合、RSウイルスワクチンについては任意接種となっております。感染の拡大等の状況により高齢者への広報も必要となれば、速やかに周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 速やかに周知をするということは大事ですが、どのような状態になれば必要と判断するのか、その判断基準もしっかりと整理をしておくということも必要だと思います。また、市として接種を推奨するかどうかは別として、重症化リスクの高い高齢者がワクチンの存在や効果について知る機会を確保する必要があると考えます。市の見解をお聞きいたします。

○議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（弘田明平） 議員がおっしゃるように、周知徹底というのは必要だと思います。高齢者の方につきましては、やはり御家庭の小さな子供さん、一緒に住んでる方ですね、そこからうつるなどということも十分考えられます。

RSウイルスにつきましては、季節性があり、以前は秋冬だったんですが、最近では夏にな

ってきているというところも傾向があります。また、接触飛沫感染により伝播するということで、手洗い、うがいですね、そういったものが有効であるというのも出ておりますので、そういうところをしっかりと周知していきたいと思います。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今回御答弁いただきまして、市として必要な事務手続を進められていることは分かりました。

質問内容は、課長会で共有されてると思いますので、市長にお聞きをしたいと思います。

市長は、今回のRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化をどの程度重要な施策と認識されているのですか。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） このRSウイルスワクチンといいますか、RSウイルスにはほぼ2歳までに100%感染するということで、その中で一部の乳児が重症化するということが現実起こっておるというようなことでございますので、それを防げるということであれば、非常に有効な手段であるというように思います。ぜひともそういったことを広報しながら、多くの皆様にそういった重症化にならないような、そういったワクチンの接種をお願いしたいというように思いますし、必要な情報はしっかりと出していかないといけないというように思っております。以上です。

○議長（西本良平） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

私は単なる予防接種事業ではなく、生まれてくる子供の命を守るための重要な子育て支援策だと考えています。市長には、この制度によって南国市の子供たちを守るという観点から、今後必要な取組、その指示をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

＊

○議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明17日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時 2 分 延会